

第 1 3 9 8 号

# 甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所  
 甲府市丸の内一丁目18番1号  
 発行人 甲府市  
 毎月5日発行  
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

## 目 次

### [ 条 例 ]

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例……………4

甲府市職員給与条例及び甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例……………5

特別職の職員で常勤のものゝ期末手当に関する条例の一部を改正する条例……………24

甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例……………25

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例……………27

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例……………38

### [ 規 則 ]

甲府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則……………40

甲府市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則……………41

甲府市職員初任給、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規

則……………44

平成27年改正条例附則第3項から第5項までの規定による給料に関する規則の一部を改正する規則……………46

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則……………47

甲府市職員初任給調整手当支給規則の一部を改正する規則……………52

### [ 告 示 ]

公印改刻告示……………54

入札告示……………55

開発行為に関する工事の完了公告……………59

自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し保管した旨の告示（2件）……………60

開発行為に関する工事の完了公告……………62

農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………63

充当通知書公示送達……………64

軽自動車税督促状公示送達……………65

国民健康保険料納入通知書公示送達……………66

差押解除通知書公示送達……………67

国民健康保険被保険者証無効告示	68	入札告示（3件）	135
平成28年3月甲府市議会定例会繰上げ招集告示	69	介護保険被保険者証無効告示	144
差押調書（謄本）公示送達	70	介護保険料更正通知書公示送達	145
開発行為に関する工事の完了公告	71	介護保険料納入通知書・更正通知書公示送達	146
弁明の機会付与通知書公示送達	72	景観計画を変更した旨の告示	147
住民票を職権消除した者の公示	73	入札告示	148
開発行為に関する工事の完了公告	74	建築基準法による一団地の区域等の公告	151
市民税・県民税税額決定兼納税通知書公示送達	75	平成27年度補正予算の公表	152
入札告示	76		
軽自動車税督促状公示送達	79	[ 教育委員会 ]	
建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告	80	入札告示（11件）	153
入札告示（7件）	81	教育委員会告示第11号の内容を訂正する告示	186
開発行為に関する工事の完了公告	104	入札告示	187
充当通知書公示送達	105		
開発行為に関する工事の完了公告	106	[ 選挙管理委員会 ]	
入札告示	107	選挙人名簿に登録した者の縦覧告示	190
農業振興地域整備計画の変更公告	110	在外選挙人名簿に登録した者の縦覧告示	191
入札告示（4件）	111		
平成28年3月甲府市議会定例会招集告示	122	[ 監査委員 ]	
充当通知書公示送達	123	監査結果に関する報告の公表	192
入札告示	124		
開発行為に関する工事の完了公告	127	[ 農業委員会 ]	
入札告示	128	甲府市農業委員会2月定例会招集公告	193
開発行為に関する工事の完了公告	131		
納期限変更告知書公示送達	132	[ 上下水道局 ]	
交付要求通知書公示送達	133	甲府市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程	194
開発行為に関する工事の完了公告	134	甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程	195
		甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程	211
		入札告示（9件）	217
		指定給水装置工事業者の廃止の届出があった旨の告示	238
		下水道工事指定店の指定辞退告示（2件）	239
		入札告示（7件）	241

[ 任免辞令 ]

市長事務部局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・262

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

---

# 条例

---

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市条例第1号

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年10月条例第21号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の162.5」を「100分の167.5」に改める。

第2条 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の147.5」を「100分の150」に、「100分の167.5」を「100分の165」に改める。

### 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成27年12月1日から適用する。
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

甲府市職員給与条例及び甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市条例第2号

甲府市職員給与条例及び甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

(甲府市職員給与条例の一部改正)

第1条 甲府市職員給与条例(昭和24年6月条例第21号)の一部を次のように改正する。

第48条の4第2項第1号中「100分の75」を「100分の85」に、「100分の95」を「100分の105」に改め、同項第2号中「100分の35」を「100分の40」に、「100分の45」を「100分の50」に改める。

第49条の2第1項中「30万7,000円」を「30万7,800円」に改める。

別表第3及び別表第4を次のように改める。

## 別表第3（第9条関係）

## 行政職給料表

職員の区分	職務の級 号 給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
		給料月額							
再任用職員以外の職員		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	140,100	190,200	226,400	259,900	286,200	317,000	361,300	406,900
	2	141,200	192,000	228,000	261,900	288,400	319,200	363,900	409,300
	3	142,400	193,800	229,500	263,700	290,700	321,500	366,400	411,800
	4	143,500	195,600	231,100	265,800	292,900	323,700	369,000	414,200
	5	144,600	197,200	232,600	267,700	294,900	326,000	371,100	416,100
	6	145,700	199,000	234,300	269,600	297,200	328,000	373,600	418,400
	7	146,800	200,800	235,800	271,600	299,500	330,200	375,900	420,500
	8	147,900	202,600	237,400	273,700	301,800	332,400	378,400	422,700
	9	149,000	204,300	238,900	275,800	303,900	334,500	380,900	424,700
	10	150,400	206,100	240,400	277,800	306,200	336,700	383,600	426,800
	11	151,700	207,900	242,000	279,900	308,400	338,800	386,200	428,900
	12	153,000	209,700	243,500	282,000	310,700	341,000	388,900	431,000
	13	154,300	211,100	245,000	284,000	312,900	343,000	391,300	432,700
	14	155,800	212,900	246,500	286,100	315,000	345,000	393,600	434,500
	15	157,300	214,600	247,900	288,100	317,200	347,100	395,800	436,500
	16	158,900	216,400	249,300	290,200	319,300	349,100	398,200	438,500
	17	160,200	218,100	250,800	292,200	321,400	351,000	400,000	440,400
	18	161,700	219,800	252,600	294,200	323,400	353,000	402,000	442,200
	19	163,200	221,400	254,300	296,300	325,500	354,800	403,900	444,000
	20	164,700	223,000	256,100	298,300	327,500	356,700	405,700	445,700
	21	166,100	224,500	257,800	300,400	329,500	358,700	407,600	447,500
	22	168,800	226,200	259,600	302,500	331,600	360,600	409,400	449,000
	23	171,400	227,800	261,400	304,500	333,600	362,600	411,200	450,400
	24	174,000	229,400	263,100	306,600	335,700	364,500	413,100	451,900
	25	176,700	230,800	265,100	308,400	337,300	366,500	414,900	453,300
	26	178,400	232,300	267,000	310,500	339,200	368,400	416,400	454,600
	27	180,100	233,800	268,800	312,600	341,100	370,400	417,900	455,900
	28	181,800	235,100	270,700	314,600	343,000	372,400	419,500	457,100
	29	183,300	236,400	272,400	316,600	344,700	373,900	421,100	458,100
	30	185,100	237,600	274,300	318,600	346,600	375,700	422,400	458,800
31	186,900	238,700	276,200	320,700	348,500	377,500	423,700	459,600	

32	188,600	239,900	278,000	322,800	350,300	379,100	424,900	460,300
33	190,200	241,200	279,700	324,300	352,200	380,900	426,100	461,000
34	191,700	242,500	281,600	326,300	354,000	382,300	427,400	461,800
35	193,200	243,700	283,400	328,200	355,800	383,800	428,700	462,500
36	194,700	245,000	285,300	330,300	357,500	385,400	429,900	463,100
37	196,000	246,000	287,000	332,200	358,900	386,800	431,100	463,600
38	197,300	247,400	288,700	334,100	360,200	388,000	431,900	464,200
39	198,600	248,900	290,500	336,100	361,600	389,200	432,700	464,800
40	199,900	250,400	292,300	338,000	363,000	390,300	433,500	465,400
41	201,200	251,800	294,000	339,900	364,300	391,400	434,100	465,900
42	202,500	253,200	295,700	341,800	365,200	392,600	434,800	466,400
43	203,800	254,600	297,400	343,600	366,300	393,800	435,500	466,800
44	205,100	256,000	299,000	345,500	367,400	394,900	436,200	467,100
45	206,300	257,200	300,700	347,000	368,200	395,600	437,000	467,400
46	207,600	258,500	302,400	348,400	369,100	396,300	437,800	
47	208,900	259,900	304,000	349,900	370,000	397,000	438,200	
48	210,200	261,300	305,700	351,400	370,900	397,700	438,900	
49	211,300	262,600	306,900	353,000	371,800	398,300	439,400	
50	212,400	263,700	308,400	353,800	372,600	398,900	439,800	
51	213,400	265,000	309,900	355,000	373,400	399,400	440,200	
52	214,500	266,300	311,500	356,000	374,200	399,800	440,600	
53	215,600	267,400	313,100	356,900	374,900	400,200	441,000	
54	216,600	268,500	314,700	358,000	375,600	400,500	441,400	
55	217,500	269,800	316,300	358,900	376,300	400,800	441,800	
56	218,500	271,100	317,800	360,000	377,000	401,100	442,100	
57	219,200	272,200	319,300	360,900	377,500	401,400	442,400	
58	220,100	273,200	320,500	361,600	378,100	401,700	442,800	
59	221,000	274,300	321,700	362,300	378,700	402,000	443,100	
60	221,900	275,400	322,900	363,000	379,400	402,300	443,400	
61	222,600	276,600	323,600	363,400	379,800	402,600	443,700	
62	223,600	277,600	324,500	364,000	380,500	402,900		
63	224,500	278,500	325,300	364,700	381,100	403,200		
64	225,400	279,500	326,100	365,400	381,700	403,500		
65	226,100	280,300	327,000	365,700	382,100	403,800		
66	227,000	281,200	327,400	366,400	382,700	404,100		
67	227,900	281,900	328,100	367,100	383,300	404,400		

68	229,000	282,800	328,900	367,800	383,900	404,700
69	229,800	283,800	329,700	368,100	384,300	404,900
70	230,500	284,600	330,400	368,700	384,800	405,200
71	231,200	285,400	331,100	369,400	385,300	405,500
72	232,000	286,200	331,800	370,000	385,900	405,800
73	232,800	287,000	332,300	370,300	386,200	406,000
74	233,500	287,500	332,900	370,900	386,600	406,300
75	234,200	287,900	333,400	371,600	387,000	406,600
76	234,900	288,400	334,000	372,200	387,400	406,800
77	235,600	288,500	334,300	372,600	387,700	407,000
78	236,400	288,900	334,800	373,100	388,000	407,300
79	237,200	289,100	335,200	373,700	388,300	407,600
80	238,000	289,500	335,700	374,200	388,600	407,800
81	238,700	289,700	336,100	374,700	388,800	408,000
82	239,400	289,900	336,600	375,300	389,100	408,300
83	240,100	290,300	337,100	375,800	389,400	408,600
84	240,800	290,600	337,600	376,100	389,600	408,800
85	241,500	290,900	337,900	376,500	389,800	409,000
86	242,200	291,200	338,300	377,000	390,100	
87	242,900	291,500	338,800	377,400	390,400	
88	243,600	291,900	339,200	377,800	390,600	
89	244,300	292,200	339,500	378,200	390,800	
90	244,800	292,600	339,900	378,700	391,100	
91	245,300	292,900	340,400	379,100	391,400	
92	245,800	293,300	340,800	379,500	391,600	
93	246,100	293,400	341,000	379,800	391,800	
94		293,600	341,400			
95		294,000	341,900			
96		294,400	342,300			
97		294,600	342,400			
98		294,900	342,900			
99		295,300	343,300			
100		295,700	343,600			
101		295,900	343,900			
102		296,200	344,300			
103		296,600	344,700			

104		296,900	345,100						
105		297,100	345,600						
106		297,400	346,000						
107		297,800	346,400						
108		298,100	346,800						
109		298,300	347,300						
110		298,700	347,700						
111		299,100	348,000						
112		299,400	348,300						
113		299,500	348,800						
114		299,800							
115		300,100							
116		300,500							
117		300,700							
118		300,900							
119		301,200							
120		301,500							
121		301,900							
122		302,100							
123		302,400							
124		302,700							
125		303,000							
再任用職員	186,500	214,000	254,000	273,400	288,500	313,900	355,600	388,700	

備考 この表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。

別表第4（第9条関係）

医療職給料表

ア 医療職給料表（1）

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円
	1	243,300	328,600	394,300	470,100
	2	245,800	331,600	397,200	472,400
	3	248,300	334,500	400,100	474,600
	4	250,800	337,600	403,000	476,900
	5	253,100	340,300	405,700	479,200
	6	256,900	343,600	408,400	481,400
	7	260,700	346,800	411,200	483,600
	8	264,500	349,900	414,000	485,800
	9	268,100	352,900	416,600	487,800
	10	272,100	355,900	419,300	489,900
	11	276,100	359,000	422,000	492,000
	12	280,100	362,200	424,700	494,100
	13	283,900	365,300	427,200	496,200
	14	287,900	368,900	429,700	498,300
	15	291,800	372,300	432,100	500,400
	16	295,700	376,000	434,600	502,500
	17	299,500	379,600	436,800	504,600
	18	303,100	382,300	439,200	506,600
	19	306,600	385,100	441,600	508,600
	20	310,200	387,900	444,000	510,600
	21	313,800	390,800	446,000	512,400
	22	317,500	393,400	448,400	514,200
	23	321,000	396,000	450,800	516,100
	24	324,700	398,600	453,100	518,000
	25	328,200	400,900	455,300	519,700
	26	331,000	403,200	457,600	521,500
	27	333,700	405,500	459,800	523,300
	28	336,300	407,800	462,100	525,100
29	339,100	410,200	464,300	527,000	

30	341,400	412,300	466,600	528,800
31	343,600	414,300	468,900	530,600
32	346,000	416,400	471,100	532,400
33	348,400	418,500	473,100	534,000
34	350,800	420,500	475,200	535,800
35	353,100	422,500	477,300	537,500
36	355,600	424,500	479,400	539,300
37	358,000	426,600	481,500	540,900
38	360,400	428,600	483,300	542,500
39	362,800	430,600	485,100	543,900
40	365,200	432,600	486,900	545,500
41	367,500	434,600	488,600	547,000
42	368,900	436,400	490,400	548,400
43	370,400	438,100	492,200	549,800
44	371,900	439,900	494,000	551,100
45	373,400	441,800	495,600	552,300
46	374,800	443,600	497,300	553,300
47	376,300	445,400	499,100	554,300
48	377,800	447,100	500,900	555,300
49	379,100	448,900	502,500	556,300
50	380,100	450,600	503,800	557,200
51	381,100	452,400	505,100	558,100
52	382,100	454,200	506,400	559,000
53	383,100	456,100	507,700	559,800
54	384,000	457,300	509,000	560,700
55	384,900	458,500	510,300	561,600
56	385,800	459,700	511,600	562,500
57	386,800	460,900	512,600	563,400
58	387,700	461,900	513,400	564,300
59	388,500	462,900	514,200	565,200
60	389,300	463,900	515,000	565,900
61	390,100	464,700	515,900	566,800
62	390,600	465,400	516,700	567,700
63	391,000	466,100	517,600	568,600
64	391,500	466,800	518,400	569,500
65	391,800	467,500	519,300	570,400

66			468,200	520,200	
67			468,900	520,900	
68			469,600	521,800	
69			470,100	522,700	
70			470,800	523,500	
71			471,500	524,400	
72			472,200	525,300	
73			472,600	526,100	
74			473,200	527,000	
75			473,900	527,900	
76			474,600	528,600	
77			475,000	529,400	
78			475,600	530,300	
79			476,200	531,200	
80			476,700	532,100	
81			477,300	532,900	
82			477,800	533,800	
83			478,300	534,700	
84			478,800	535,600	
85			479,200	536,400	
86			479,800	537,300	
87			480,200	538,200	
88			480,700	539,100	
89			481,200	539,900	
90			481,800		
91			482,400		
92			482,800		
93			483,300		
94			483,900		
95			484,500		
96			485,100		
97			485,600		
再任用職員		295,000	337,400	391,800	464,800

備考 この表は、医師及び歯科医師で規則に定めるものに適用する。

イ 医療職給料表（２）

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	号 給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円
	1	145,000	182,900	218,200	244,400	277,100	324,900
	2	146,400	184,500	219,800	245,800	279,100	326,900
	3	147,800	186,100	221,400	247,000	281,300	329,100
	4	149,200	187,700	223,000	248,400	283,500	331,300
	5	150,400	189,200	224,400	249,600	285,700	333,300
	6	152,200	190,800	226,000	250,800	287,800	335,500
	7	153,900	192,400	227,500	252,000	289,900	337,600
	8	155,600	193,900	229,100	253,300	292,100	339,800
	9	157,300	195,500	230,400	254,600	294,100	341,800
	10	159,000	197,200	231,900	255,600	296,300	343,900
	11	160,700	198,800	233,300	256,700	298,400	346,100
	12	162,500	200,500	234,600	257,700	300,600	348,200
	13	164,000	202,100	236,300	259,000	302,800	349,900
	14	165,900	203,700	237,700	260,600	304,800	351,900
	15	167,900	205,300	238,900	262,200	306,900	353,800
	16	169,800	206,900	240,300	263,700	308,900	355,800
	17	171,700	208,400	241,500	265,300	311,100	357,700
	18	173,600	210,000	242,700	267,100	313,100	359,700
	19	175,400	211,700	243,900	268,900	315,200	361,700
	20	177,300	213,400	245,200	270,800	317,300	363,700
	21	179,200	214,700	246,600	272,600	319,200	365,500
	22	180,700	216,200	247,600	274,400	321,200	367,500
	23	182,200	217,600	248,700	276,200	323,100	369,600
	24	183,700	219,100	249,800	278,000	325,100	371,700
	25	185,300	220,500	251,000	279,800	327,100	373,100
	26	186,800	221,900	252,500	281,700	329,000	374,900
	27	188,300	223,200	253,900	283,600	331,000	376,700
	28	189,700	224,500	255,400	285,400	333,000	378,400
	29	191,200	225,900	256,900	287,400	334,600	380,200
	30	192,500	227,300	258,600	289,300	336,400	381,700
	31	193,800	228,800	260,300	291,100	338,100	383,300
32	195,100	230,200	262,000	293,000	339,900	385,000	

33	196,500	231,600	263,500	294,800	341,600	386,300
34	197,900	232,900	265,300	296,500	343,400	387,600
35	199,300	234,000	267,000	298,300	345,300	388,900
36	200,700	235,300	268,800	300,100	347,100	390,100
37	201,800	236,700	270,300	301,600	348,900	391,200
38	203,100	238,000	272,000	303,300	350,600	392,400
39	204,400	239,200	273,700	305,000	352,200	393,500
40	205,700	240,500	275,400	306,600	353,900	394,600
41	206,900	241,800	277,100	308,400	355,100	395,400
42	208,100	243,100	278,700	310,100	356,200	396,200
43	209,300	244,300	280,400	311,700	357,400	397,000
44	210,500	245,400	282,100	313,400	358,600	397,800
45	211,700	246,600	283,700	314,600	359,800	398,200
46	212,800	248,000	285,400	316,000	360,600	398,800
47	213,800	249,500	287,100	317,500	361,800	399,300
48	214,900	251,000	288,700	319,100	362,900	399,700
49	215,900	252,600	290,100	320,500	363,900	400,100
50	216,900	254,000	291,700	321,800	364,900	400,400
51	217,800	255,400	293,200	323,000	365,900	400,700
52	218,800	256,800	294,800	324,300	366,900	401,000
53	219,500	257,900	296,200	325,400	367,700	401,300
54	220,400	259,300	297,700	326,400	368,500	401,600
55	221,200	260,700	299,100	327,500	369,400	401,900
56	222,200	262,100	300,600	328,500	370,300	402,200
57	222,900	263,100	301,900	329,000	370,800	402,500
58	223,800	264,400	303,100	329,900	371,600	402,800
59	224,600	265,700	304,300	330,700	372,400	403,100
60	225,400	267,000	305,700	331,600	373,200	403,500
61	226,300	268,000	307,000	332,400	373,600	403,700
62	227,200	269,200	308,200	332,700	374,300	404,000
63	228,100	270,500	309,500	333,300	375,000	404,300
64	229,200	271,800	310,700	334,000	375,700	404,600
65	229,900	272,800	312,100	334,600	376,100	404,800
66	230,700	273,900	312,900	335,300	376,700	
67	231,500	275,000	313,700	336,000	377,400	
68	232,400	276,100	314,500	336,700	378,000	

69	233,100	277,200	315,100	337,400	378,400
70	233,800	278,200	315,800	337,900	378,900
71	234,500	279,300	316,500	338,500	379,400
72	235,200	280,400	317,100	339,100	379,900
73	235,900	281,300	317,800	339,400	380,500
74	236,700	282,000	318,000	340,000	381,000
75	237,500	282,500	318,600	340,500	381,600
76	238,300	283,300	319,200	341,100	382,200
77	238,900	284,100	319,800	341,600	382,700
78	239,500	284,700	320,300	342,100	383,200
79	240,100	285,300	320,800	342,600	383,700
80	240,700	285,900	321,300	343,000	384,200
81	241,100	286,600	321,900	343,300	384,500
82	241,500	287,100	322,400	343,600	385,000
83	241,900	287,500	322,800	344,000	385,400
84	242,300	287,900	323,300	344,300	385,800
85	242,700	288,100	323,800	344,800	386,200
86		288,300	324,200	345,100	
87		288,500	324,400	345,400	
88		288,700	324,800	345,700	
89		289,100	325,200	346,100	
90		289,300	325,600	346,400	
91		289,500	326,000	346,800	
92		289,700	326,400	347,100	
93		290,100	326,700	347,500	
94		290,300	326,900	347,800	
95		290,500	327,300	348,100	
96		290,800	327,600	348,400	
97		291,200	327,800	348,700	
98		291,500	328,100	349,100	
99		291,700	328,400	349,500	
100		292,000	328,700	349,900	
101		292,300	328,900	350,400	
102		292,500	329,200	350,800	
103		292,700	329,600	351,200	
104		293,000	329,800	351,600	

	105		293,300	329,900	352,100		
	106			330,200			
	107			330,600			
	108			330,800			
	109			331,000			
	110			331,400			
	111			331,800			
	112			332,200			
	113			332,400			
再任用職員		187,500	214,100	242,300	255,700	280,900	321,600

備考 この表は、薬剤師、栄養士その他の職員で規則に定めるものに適用する。

ウ 医療職給料表（3）

職員 の区 分	職務 の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	号 給	給料月額						
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円	円
	1	158,400	185,900	234,300	257,300	283,000	328,200	372,900
	2	159,800	188,000	236,100	258,300	284,800	330,300	375,500
	3	161,300	190,100	237,900	259,200	286,700	332,400	378,200
	4	162,700	192,100	239,700	260,300	288,700	334,600	380,800
	5	164,200	194,200	241,100	261,200	290,500	336,800	383,000
	6	165,700	196,500	242,400	262,200	292,300	338,900	385,400
	7	167,200	198,800	243,600	263,000	294,200	341,100	387,700
	8	168,700	201,100	244,900	264,100	296,100	343,200	390,000
	9	170,000	203,500	246,000	265,200	298,000	344,900	392,000
	10	171,700	204,900	247,100	266,000	299,900	346,900	394,100
	11	173,300	206,300	248,000	267,200	301,700	348,800	396,300
	12	174,900	207,700	249,000	268,400	303,600	350,800	398,600
	13	176,400	209,100	250,300	269,700	305,300	352,800	400,500
	14	178,400	210,600	251,400	271,100	307,000	354,900	402,500
	15	180,400	212,100	252,200	272,300	308,800	357,000	404,700
	16	182,400	213,300	253,200	273,800	310,600	359,000	406,900
	17	184,600	214,700	254,100	275,200	312,500	361,000	408,900
	18	186,700	216,200	255,000	276,600	314,100	363,000	411,100
	19	188,800	217,700	256,000	277,900	315,800	365,100	413,300
	20	190,900	219,200	257,000	279,400	317,500	367,200	415,400
	21	193,000	220,600	257,900	281,000	319,000	368,900	417,300
	22	195,200	222,300	258,900	282,600	320,500	371,000	419,200
	23	197,400	224,000	259,900	284,100	322,100	373,100	421,000
	24	199,600	225,700	260,900	285,600	323,600	375,100	422,900
	25	201,600	227,100	262,100	286,900	325,300	377,100	424,600
	26	202,900	228,800	263,500	288,700	326,700	378,700	426,200
	27	204,200	230,500	264,700	290,500	328,200	380,600	427,900
	28	205,500	232,200	266,100	292,200	329,800	382,500	429,500
	29	206,700	233,800	267,400	293,800	331,200	384,300	430,800
	30	207,900	235,200	268,900	295,500	332,700	386,000	432,100
	31	209,200	236,500	270,500	297,100	334,100	387,900	433,700
32	210,400	237,700	272,000	298,800	335,600	389,700	435,200	

33	211,700	239,000	273,600	300,300	337,200	391,400	436,900
34	213,000	240,100	275,100	301,800	338,700	393,100	438,500
35	214,300	241,000	276,400	303,400	340,300	394,900	439,900
36	215,600	242,100	277,800	305,000	341,800	396,600	441,300
37	217,000	243,200	279,400	306,500	343,500	398,200	442,400
38	218,400	244,300	280,800	307,900	345,100	399,900	443,700
39	219,800	245,200	282,300	309,500	346,600	401,700	445,000
40	221,200	246,300	283,700	311,100	348,200	403,500	446,400
41	222,200	247,100	285,300	312,700	349,400	405,000	447,400
42	223,600	248,000	286,900	314,100	350,900	406,500	448,100
43	225,000	248,900	288,400	315,500	352,400	408,000	448,900
44	226,400	249,900	290,000	317,000	353,800	409,300	449,500
45	227,600	250,800	291,400	318,100	355,400	410,400	450,400
46	229,000	251,800	292,800	319,500	356,400	411,500	451,100
47	230,300	252,800	294,300	320,900	357,900	412,600	451,900
48	231,600	253,800	295,800	322,400	359,200	413,800	452,700
49	232,700	254,800	297,100	323,500	360,600	415,100	453,400
50	233,800	256,000	298,400	324,900	362,000	416,200	454,100
51	234,800	257,200	299,800	326,200	363,300	417,400	454,800
52	235,900	258,500	301,200	327,500	364,700	418,500	455,600
53	237,000	259,700	302,700	328,900	366,200	419,700	456,400
54	238,100	261,200	304,000	330,300	367,400	420,700	457,200
55	239,100	262,600	305,400	331,700	368,500	421,800	457,900
56	240,100	264,100	306,800	333,000	369,700	422,900	458,600
57	241,100	265,700	307,900	333,900	370,800	424,000	459,400
58	242,100	267,300	309,100	335,200	371,700	424,500	
59	242,900	268,800	310,300	336,400	372,700	425,100	
60	243,900	270,400	311,700	337,700	373,700	425,500	
61	244,900	271,800	312,800	338,800	374,300	426,100	
62	245,900	273,300	314,100	339,700	375,100	426,600	
63	246,800	274,800	315,400	340,900	375,900	427,000	
64	247,800	276,200	316,600	342,200	376,700	427,500	
65	248,700	277,800	317,900	343,300	377,400	428,100	
66	249,700	279,300	319,200	344,500	378,100	428,500	
67	250,800	280,800	320,500	345,700	378,900	428,800	
68	251,800	282,300	321,800	346,800	379,600	429,100	

69	252,700	283,500	322,500	347,800	380,200	429,500
70	253,800	285,000	323,600	348,800	380,800	
71	255,000	286,500	324,700	349,900	381,500	
72	256,200	287,900	325,600	351,000	382,100	
73	257,600	289,100	326,900	351,800	382,800	
74	258,900	290,500	327,600	352,900	383,300	
75	260,200	291,900	328,700	354,000	383,900	
76	261,500	293,200	329,900	355,100	384,400	
77	262,500	294,700	331,000	355,800	384,800	
78	263,600	296,000	332,200	356,600	385,400	
79	264,900	297,200	333,300	357,400	385,900	
80	266,200	298,500	334,500	358,100	386,200	
81	267,300	299,300	335,600	358,700	386,500	
82	268,300	300,500	336,700	359,200	387,000	
83	269,400	301,600	337,700	359,800	387,400	
84	270,500	302,800	338,800	360,300	387,700	
85	271,400	303,900	339,700	360,900	388,000	
86	272,300	305,100	340,700	361,400	388,500	
87	273,400	306,300	341,600	362,000	389,000	
88	274,500	307,400	342,600	362,500	389,400	
89	275,500	308,700	343,600	362,900	389,700	
90	276,400	309,900	344,400	363,300	390,100	
91	277,400	311,100	345,200	363,900	390,600	
92	278,400	312,300	346,000	364,400	391,000	
93	279,400	313,100	346,600	364,700	391,400	
94	280,400	313,800	347,200	365,200		
95	281,300	314,500	347,900	365,600		
96	282,300	315,100	348,500	365,900		
97	283,200	315,800	348,900	366,500		
98	284,000	316,100	349,300	367,000		
99	284,600	316,700	349,800	367,500		
100	285,500	317,400	350,200	368,000		
101	286,300	317,800	350,700	368,600		
102	287,100	318,400	351,100	369,100		
103	287,900	319,000	351,600	369,600		
104	288,700	319,600	352,000	370,000		

105	289,400	320,000	352,300	370,600
106	289,900	320,500	352,800	371,100
107	290,400	321,000	353,200	371,600
108	290,900	321,500	353,500	372,100
109	291,100	321,900	354,000	372,700
110	291,400	322,300	354,500	373,100
111	291,600	322,600	355,000	373,600
112	292,000	322,900	355,500	374,100
113	292,300	323,300	356,000	374,700
114	292,500	323,700	356,500	
115	292,900	324,100	357,000	
116	293,200	324,400	357,400	
117	293,500	324,600	357,800	
118	293,800	324,900	358,200	
119	294,100	325,300	358,700	
120	294,500	325,500	359,200	
121	294,800	325,700	359,600	
122	295,200	326,000	360,100	
123	295,500	326,300	360,600	
124	295,900	326,600	361,100	
125	296,100	326,800	361,400	
126	296,300	327,100		
127	296,600	327,500		
128	297,000	327,700		
129	297,200	327,800		
130	297,500	328,100		
131	297,900	328,500		
132	298,300	328,700		
133	298,500	329,000		
134	298,800	329,400		
135	299,200	329,800		
136	299,500	330,200		
137	299,700	330,500		
138	300,000	330,900		
139	300,400	331,300		
140	300,700	331,700		

	141	300,900	332,000					
	142	301,300	332,400					
	143	301,700	332,700					
	144	302,000	333,100					
	145	302,100	333,400					
	146	302,400	333,800					
	147	302,700	334,200					
	148	303,100	334,600					
	149	303,300	334,900					
	150	303,500	335,300					
	151	303,800	335,700					
	152	304,100	336,100					
	153	304,500	336,400					
	154	304,700						
	155	304,900						
	156	305,200						
	157	305,500						
	158	305,800						
	159	306,100						
	160	306,400						
	161	306,800						
	162	307,100						
	163	307,400						
	164	307,700						
	165	308,100						
	166	308,400						
	167	308,700						
	168	309,000						
	169	309,400						
再任用職員		233,900	254,200	261,400	271,600	287,900	325,000	369,400

備考 この表は、保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員で規則に定めるものに適用する。

(甲府市職員給与条例の一部改正)

第2条 甲府市職員給与条例の一部を次のように改正する。

第48条の4第2項第1号中「100分の85」を「100分の80」に、「100分の105」を「100分の100」に改め、同項第2号中「100分の40」を「100分の37.5」に、「100分の50」を「100分の47.5」に改める。

(甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第3条 甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(平成19年12月条例第53号)の一部を次のように改正する。

第4条第1項の表中「370,000」を「371,000」に、「418,000」を「419,000」に、「470,000」を「471,000」に、「531,000」を「532,000」に改める。

第5条第2項及び第3項中「100分の162.5」を「100分の167.5」に改める。

(甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第4条 甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項及び第3項中「「100分の122.5」とあるのは「100分の147.5」と、「100分の137.5」とあるのは「100分の167.5」」を「「6月に支給する場合には100分の122.5、12月に支給する場合には100分の137.5」とあるのは「100分の157.5」」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の甲府市職員給与条例(以下「改正後の給与条例」という。)第49条の2第1項並びに別表第3及び別表第4の規定並びに第3条の規定による改正後の甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例(以下「改正後の任期付職員条例」という。)第4条第1項の規定は、平成

27年4月1日から適用する。

- 3 改正後の給与条例第48条の4第2項第1号及び第2号の規定並びに改正後の任期付職員条例第5条第2項及び第3項の規定は、平成27年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 4 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の甲府市職員給与条例又は第3条の規定による改正前の甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定による給与の内払とみなす。

(規則への委任)

- 5 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

### 甲府市条例第3号

特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例の一部を改正する条例  
第1条 特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例（昭和51年7月条例第22号）の一部を次のように改正する。

第3条中「100分の210」を「100分の220」に改める。

第2条 特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条中「100分の195」を「100分の200」に、「100分の220」を「100分の215」に改める。

#### 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成27年12月1日から適用する。
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の特別職の職員で常勤のものゝの期末手当に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 28 年 2 月 29 日

甲府市長 樋 口 雄 一

#### 甲府市条例第 4 号

甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例

甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例（昭和 52 年 9 月条例第 30 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 3 項を同条第 5 項とし、同条第 2 項の次に次の 2 項を加える。

- 3 第 1 項の規定にかかわらず、市長は、受給資格者（15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者に限る。以下この項及び次項において同じ。）が山梨県内に住所を有する保険医療機関等で療養の給付等を受けた場合（受給者証を提示しないで療養の給付等を受けた場合その他の規則で定める場合を除く。）は、当該受給資格者又はその保護者に支給すべき医療費助成金の額の限度において、当該受給資格者又はその保護者が当該療養の給付等に関し当該保険医療機関等に支払うべき費用（入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額及び入院時の生活療養標準負担額に相当する額を除く。）を当該保険医療機関等の請求に基づき、当該受給資格者又はその保護者に代わり、当該保険医療機関等に支払うことができる。
- 4 前項の規定により市長が当該保険医療機関等に対し支払をしたときは、当該受給資格者又はその保護者に対し、医療費助成金の支給があったものとみなす。

#### 附 則

- 1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例等の一部を改正する条例（平成 27 年 12 月条例第 35 号）は、廃止する。

- 3 この条例による改正後の第7条の規定は、この条例の施行の日以後において受けた医療に係る医療費の助成について適用し、同日前に受けた医療に係る医療費の助成については、なお従前の例による。

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

#### 甲府市条例第5号

甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例

第1条 甲府市学校職員給与条例（昭和28年1月条例第5号）の一部を次のように改正する。

第27条第2項第1号中「100分の75」を「100分の85」に改め、同項第2号中「100分の35」を「100分の40」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第9条関係）

高等学校教育職給料表

職員の 区分	職務の級	1級	2級	特2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用 職員以 外の職 員		円	円	円	円	円
	1	153,600	197,900	258,200	327,200	415,700
	2	155,100	199,600	260,700	329,400	417,500
	3	156,600	201,200	263,000	331,700	419,300
	4	158,100	202,900	265,400	333,900	421,000
	5	159,800	204,700	268,000	336,200	422,500
	6	161,700	206,400	270,400	338,400	424,000
	7	163,500	208,100	272,600	340,700	425,900
	8	165,300	209,700	274,800	343,000	427,800
	9	167,100	211,500	277,200	345,000	429,600
	10	169,200	213,400	279,500	347,100	431,400
	11	171,200	215,300	281,900	349,300	433,300
	12	173,200	217,200	284,200	351,400	435,100
	13	175,200	218,900	286,600	353,600	436,800
	14	177,400	220,900	288,700	355,600	438,700
	15	179,600	222,900	290,700	357,600	440,500
	16	181,800	224,900	292,700	359,600	442,400
	17	184,100	226,800	294,900	361,500	444,100
	18	186,700	229,500	297,500	363,400	445,900
	19	189,200	232,200	300,000	365,400	447,700
	20	191,700	234,900	302,700	367,400	449,500
	21	194,200	237,500	305,200	369,200	451,100
	22	195,900	240,300	307,800	371,100	452,800
	23	197,600	242,900	310,200	373,000	454,700
	24	199,300	245,600	312,900	374,900	456,400
	25	200,800	248,100	315,500	376,400	458,100
	26	202,500	250,600	317,800	378,200	459,700
	27	204,200	253,100	320,200	380,000	461,300
	28	205,800	255,500	322,500	381,900	462,800
	29	207,300	258,200	324,800	383,800	464,300
	30	209,000	260,600	326,800	385,700	465,600
31	210,700	262,800	329,000	387,600	466,900	

32	212,400	265,000	331,200	389,600	468,200
33	214,000	267,200	333,300	391,300	469,400
34	215,800	269,400	335,500	393,000	470,100
35	217,600	271,600	337,700	394,600	470,800
36	219,400	273,700	339,800	396,400	471,500
37	221,000	276,000	342,000	397,600	472,100
38	222,800	278,000	344,100	399,100	
39	224,600	280,000	346,300	400,500	
40	226,400	282,000	348,400	401,900	
41	228,100	283,900	350,500	403,600	
42	229,800	286,400	352,600	405,000	
43	231,400	288,700	354,600	406,300	
44	233,000	291,200	356,700	407,800	
45	234,600	293,400	358,700	409,400	
46	236,000	295,900	360,700	410,700	
47	237,300	298,300	362,700	412,200	
48	238,600	301,000	364,700	413,800	
49	240,100	303,400	366,500	415,500	
50	241,600	305,800	368,300	416,900	
51	242,800	308,300	370,200	418,500	
52	244,300	310,700	372,200	420,000	
53	245,600	313,100	374,100	421,700	
54	246,800	315,300	375,900	423,200	
55	248,200	317,400	377,700	424,800	
56	249,400	319,600	379,400	426,400	
57	250,700	321,900	380,900	427,900	
58	251,800	324,000	382,500	429,400	
59	253,000	326,200	384,200	430,600	
60	254,200	328,200	385,900	431,800	
61	255,500	330,400	387,100	433,000	
62	256,900	332,500	388,500	434,300	
63	258,300	334,700	389,900	435,600	
64	259,500	336,900	391,200	436,800	
65	260,900	338,800	392,600	438,000	
66	262,400	341,000	393,800	439,200	
67	264,000	343,100	395,200	440,400	

68	265,700	345,300	396,600	441,600
69	267,200	347,300	397,900	442,800
70	268,600	349,200	399,200	444,000
71	270,000	351,300	400,600	445,200
72	271,500	353,300	401,900	446,400
73	272,600	355,100	403,200	447,500
74	274,000	357,000	404,600	448,100
75	275,400	358,800	406,000	448,600
76	276,700	360,700	407,300	449,100
77	278,100	362,600	408,500	449,600
78	279,300	364,300	409,700	
79	280,500	366,000	411,000	
80	281,700	367,600	412,400	
81	282,900	369,100	413,700	
82	284,100	370,600	414,900	
83	285,300	372,100	415,900	
84	286,500	373,500	417,100	
85	287,700	374,600	418,300	
86	288,800	376,000	419,500	
87	290,000	377,400	420,700	
88	291,200	378,700	421,700	
89	292,400	380,000	422,800	
90	293,500	381,300	423,800	
91	294,700	382,500	424,800	
92	295,900	383,800	425,800	
93	296,700	385,100	426,700	
94	297,700	386,200	427,500	
95	298,800	387,500	428,300	
96	300,000	388,700	429,100	
97	301,000	390,100	429,900	
98	302,100	391,100	430,300	
99	303,100	392,200	430,700	
100	304,200	393,200	431,100	
101	305,100	394,100	431,500	
102	306,200	395,100	431,800	
103	307,300	396,200	432,100	

104	308,300	397,300	432,400
105	308,900	398,000	432,700
106	309,800	398,900	433,000
107	310,600	399,800	433,300
108	311,400	400,700	433,500
109	312,300	401,500	433,700
110	312,700	402,400	
111	313,100	403,200	
112	313,600	404,000	
113	314,200	404,600	
114	314,600	405,300	
115	315,100	406,000	
116	315,600	406,700	
117	316,200	407,300	
118	316,700	407,800	
119	317,100	408,200	
120	317,600	408,600	
121	318,100	409,000	
122	318,500	409,300	
123	319,000	409,600	
124	319,500	409,800	
125	320,100	410,000	
126	320,400	410,300	
127	320,700	410,600	
128	321,000	410,800	
129	321,200	411,000	
130	321,500	411,300	
131	321,800	411,600	
132	322,100	411,800	
133	322,300	412,000	
134	322,500	412,300	
135	322,700	412,600	
136	323,000	412,800	
137	323,300	413,000	
138	323,500	413,300	
139	323,800	413,600	

	140	324, 100	413, 800			
	141	324, 300	414, 000			
	142	324, 500	414, 300			
	143	324, 800	414, 600			
	144	325, 000	414, 800			
	145	325, 300	415, 000			
	146	325, 500				
	147	325, 800				
	148	326, 100				
	149	326, 300				
	150	326, 500				
	151	326, 800				
	152	327, 100				
	153	327, 300				
再任用 職員		232, 800	273, 100	301, 800	329, 900	414, 000

備考(1) この表は、高等学校に勤務する職員に適用する。

(2) この表の適用を受ける職員のうち、その職務の級が3級である職員の給料月額、この表の額に7,700円をそれぞれ加算した額とする。

別表第3を次のように改める。

別表第3（第9条関係）

商科専門学校教育職給料表

職員の 区分	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用 職員以 外の職 員		円	円	円	円	円
	1	176,500	211,200	270,700	341,700	475,800
	2	179,100	213,300	273,700	344,800	478,000
	3	181,700	215,400	276,500	347,900	480,200
	4	184,400	217,500	279,300	351,200	482,300
	5	187,100	219,400	282,200	354,300	484,200
	6	189,900	221,500	284,800	356,400	486,100
	7	192,700	223,600	287,100	358,800	488,000
	8	195,600	225,600	289,600	361,400	489,900
	9	198,500	227,800	292,100	364,000	491,900
	10	201,500	230,200	294,700	366,200	493,900
	11	204,400	232,600	297,100	368,500	495,800
	12	207,300	235,000	299,700	370,700	497,700
	13	210,000	237,200	302,000	372,800	499,400
	14	211,700	239,500	304,000	375,300	501,200
	15	213,400	241,800	306,100	377,800	503,000
	16	215,100	244,100	308,200	380,300	504,900
	17	216,800	246,400	310,600	382,600	506,600
	18	218,600	249,500	313,200	384,900	508,300
	19	220,400	252,600	315,700	387,300	510,100
	20	222,000	255,700	318,100	389,600	512,000
	21	223,900	258,500	320,600	392,100	513,600
	22	225,800	261,500	323,600	394,600	515,200
	23	227,800	264,400	326,300	397,300	516,800
	24	229,800	267,300	329,400	399,900	518,300
	25	231,600	270,100	332,400	402,400	519,800
	26	233,600	272,700	335,200	404,900	521,200
	27	235,600	275,200	338,000	407,300	522,600
	28	237,600	277,900	340,900	409,800	523,900
	29	239,400	280,800	343,700	411,800	525,000
	30	241,300	283,000	346,200	414,300	526,000
31	243,300	285,000	348,800	416,700	527,000	

32	245,300	287,200	351,300	419,100	528,000
33	247,100	289,400	353,800	421,100	528,800
34	249,100	291,500	356,000	423,400	529,600
35	251,000	293,700	358,300	425,600	530,500
36	252,900	295,800	360,600	427,900	531,400
37	254,500	297,800	362,900	430,100	532,200
38	256,200	299,700	365,000	432,300	533,100
39	257,700	301,500	367,300	434,600	533,700
40	259,400	303,300	369,500	436,900	534,200
41	261,100	305,200	371,800	439,300	534,800
42	262,300	307,500	373,800	441,500	535,500
43	263,200	309,600	375,900	443,900	536,200
44	264,300	312,000	378,000	446,300	536,700
45	265,400	314,100	379,800	448,400	537,200
46	266,300	316,200	381,800	450,400	537,900
47	267,200	318,500	383,700	452,500	538,500
48	268,100	321,000	385,700	454,700	539,100
49	269,000	323,500	387,000	456,900	539,600
50	269,700	325,900	388,800	459,000	
51	270,500	328,200	390,500	461,300	
52	271,300	330,400	392,300	463,500	
53	272,200	332,700	393,500	465,300	
54	273,200	334,700	395,100	466,900	
55	274,100	336,600	396,600	468,600	
56	275,100	338,500	398,300	470,400	
57	276,000	340,400	399,700	471,800	
58	277,300	342,300	401,400	472,900	
59	278,600	344,300	403,000	474,000	
60	280,000	346,300	404,600	475,100	
61	281,200	348,200	405,900	476,200	
62	282,600	350,000	407,500	477,300	
63	283,900	351,900	409,000	478,400	
64	285,200	353,700	410,600	479,500	
65	286,300	355,600	412,000	480,500	
66	287,600	357,500	413,000	481,600	
67	288,900	359,300	414,000	482,600	

68	290,200	361,100	414,900	483,700
69	291,600	362,800	415,900	484,600
70	292,600	364,500	416,900	485,600
71	293,600	366,300	418,000	486,600
72	294,600	368,000	418,900	487,700
73	295,800	369,500	419,600	488,600
74	296,800	371,100	420,400	489,600
75	297,900	372,500	421,400	490,600
76	299,000	374,100	422,400	491,600
77	299,800	375,800	423,400	492,500
78	300,800	377,500	424,400	493,300
79	301,800	379,100	425,400	494,200
80	302,700	380,700	426,300	495,100
81	303,500	382,200	427,000	495,900
82	304,400	383,700	427,900	496,700
83	305,300	385,200	428,800	497,500
84	306,200	386,800	429,600	498,300
85	306,900	387,800	430,500	498,800
86	307,600	389,100	431,300	499,500
87	308,300	390,500	432,100	500,300
88	309,200	391,800	433,000	501,100
89	310,100	393,200	433,700	501,800
90	310,900	394,300	434,200	502,600
91	311,700	395,400	434,800	503,200
92	312,400	396,600	435,200	503,600
93	313,100	397,400	435,700	504,100
94	313,800	398,500	436,200	504,700
95	314,500	399,600	436,600	505,200
96	315,200	400,600	437,000	505,700
97	315,600	401,500	437,200	506,100
98	316,000	402,500	437,600	
99	316,400	403,500	437,900	
100	316,800	404,400	438,200	
101	317,100	405,200	438,500	
102	317,500	406,200	438,800	
103	317,800	407,200	439,100	

104	318,200	408,200	439,400
105	318,700	408,800	439,600
106	319,100	409,500	439,900
107	319,600	410,200	440,200
108	320,100	410,800	440,400
109	320,500	411,300	440,600
110	321,000	411,700	440,900
111	321,400	412,000	441,200
112	321,900	412,300	441,400
113	322,200	412,500	441,600
114	322,700	412,800	
115	323,100	413,100	
116	323,600	413,400	
117	323,900	413,600	
118	324,300	413,900	
119	324,800	414,200	
120	325,300	414,400	
121	325,500	414,600	
122	325,900	414,900	
123	326,400	415,200	
124	326,700	415,400	
125	326,900	415,600	
126	327,200		
127	327,700		
128	328,200		
129	328,400		
130	328,800		
131	329,300		
132	329,700		
133	329,900		
134	330,300		
135	330,800		
136	331,000		
137	331,300		
138	331,700		
139	332,100		

	140	332,500				
	141	333,000				
再任用 職員		246,500	292,100	309,500	374,400	467,800

備考 この表は、商科専門学校に勤務する職員に適用する。

第2条 甲府市学校職員給与条例の一部を次のように改正する。

第27条第2項第1号中「100分の85」を「100分の80」に改め、同項第2号中「100分の40」を「100分の37.5」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の甲府市学校職員給与条例（次項において「改正後の条例」という。）の規定は、平成27年4月1日から適用する。ただし、改正後の条例第27条第2項第1号及び第2号の規定は、同年12月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の甲府市学校職員給与条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

(教育委員会への委任)

- 4 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

#### 甲府市条例第6号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（平成27年3月条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「この場合において」の次に「、廃止前の条例第2条第4項中「100分の210」とあるのは、「100分の220」と」を加える。

第2条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を次のように改正する。

附則第2項中「「100分の210」とあるのは、「100分の220」」を「「100分の195」とあるのは「100分の200」と、「100分の210」とあるのは「100分の215」」に改める。

#### 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成27年12月1日から適用する。
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例附則第2項の規定によりなおその効力を有するものと

される旧教育長の給与等に関する条例（昭和28年1月条例第6号）の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例附則第2項の規定により読み替えて適用する旧教育長の給与等に関する条例の規定による期末手当の内払とみなす。

---

# 規則

---

甲府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成28年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市規則第1号

甲府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

甲府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例（平成27年9月条例第28号）  
附則第2号に掲げる規定の施行期日は、平成28年3月1日とする。

甲府市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

## 甲府市規則第2号

甲府市職員給与条例施行規則の一部を改正する規則

第1条 甲府市職員給与条例施行規則（昭和27年3月規則第7号）の一部を次のように改正する。

第10条の2第2項中「100分の15」を「100分の15.5」に改める。

第24条の3第1項第1号中「100分の93以上100分の150」を「100分の106以上100分の170」に、「100分の119以上100分の190」を「100分の132以上100分の210」に改め、同項第2号中「100分の82.5以上100分の93」を「100分の94以上100分の106」に、「100分の105.5以上100分の119」を「100分の117以上100分の132」に改め、同項第3号中「100分の72」を「100分の82」に、「100分の92」を「100分の102」に改め、同項第4号中「100分の72」を「100分の82」に、「100分の92」を「100分の102」に改める。

第24条の4第1項第1号中「100分の35」を「100分の40」に、「100分の45」を「100分の50」に改め、同項第2号中「100分の35」を「100分の40」に、「100分の45」を「100分の50」に改め、同項第3号中「100分の35」を「100分の40」に、「100分の45」を「100分の50」に改める。

第2条 甲府市職員給与条例施行規則の一部を次のように改正する。

第10条の2第2項中「100分の15.5」を「100分の16」に改める。

第24条の3第1項第1号中「100分の106以上100分の170」を「100分の99以上100分の160」に、「100分の132以上100分の210」を「100分の125以上100分の200」に改め、同項第2号中「100分の94以上100分の106」を「100分の88以上100分の99」に、「100分の117以上100分の132」を「100分の111以上100分の125」に改め、同項第3号中「100分の82」を「100分の77」に、「100分の102」を「100分の97」に改め、同項第4号中「100分の82」を「100分の77」に、「100分の102」を「100分の97」に改める。

第24条の4第1項第1号中「100分の40」を「100分の37.5」に、「100分の50」を「100分の47.5」に改め、同項第2号中「100分の40」を「100分の37.5」に、「100分の50」を「100分の47.5」に改め、同項第3号中「100分の40」を「100分の37.5」に、「100分の50」を「100分の47.5」に改める。

#### 附 則

(施行期日等)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の甲府市職員給与条例施行規則（以下この項において「改正後の規則」という。）第10条の2第2項の規定は平成27年4月1日から、改正後の規則第24条の3第1項及び第24条の4第1項の規定は同年12月1日から適用する。

(勤勉手当の成績率の経過措置)

- 3 当分の間、この規則による改正後の甲府市職員給与条例施行規則（以下この項において「新規則」という。）第24条の3及び第24条の4の規定による勤勉手当の成績率については、これらの規定にかかわらず、次の各号に掲げる職員の区分に応じて、当該各号に掲げる割合の範囲内で、任命権者が定めるものとする。
  - (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職

員（次号において「再任用職員」という。）以外の職員 100分の160  
（新規則第17条の2に規定する特定幹部職員（次号において「特定幹部職員」という。）にあつては、100分の200）

(2) 再任用職員 100分の75（特定幹部職員にあつては、100分の95）  
（雑則）

4 前項に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

甲府市職員初任給、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口雄一

### 甲府市規則第3号

甲府市職員初任給、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則

甲府市職員初任給、昇給等の基準に関する規則（平成18年3月規則第28号）の一部を次のように改正する。

別表第4昇格時号給対応表ウ医療職給料表(2)昇格時号給対応表中

6 2		6 1
6 2		6 2
6 2		6 2
6 2		6 2
6 2		6 2
6 2		6 2
6 2		6 2
6 3		6 2
6 3	を	6 2
6 3		6 3
6 3		6 3
6 3		6 3
6 3		6 3
6 3		6 3
6 4		6 3
6 4		6 3
6 4		6 3

に改める。

## 附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の甲府市職員初任給、昇給等の基準に関する規則（次項において「新規則」という。）の規定は、平成27年4月1日から適用する。
- 2 平成27年4月1日からこの規則の施行の日の前日までの間において、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及び昇給、復職時等における号給の調整以外の事由によりその受ける号給に異動のあった職員のうち、新規則の規定による号給がこの規則による改正前の甲府市職員初任給、昇給等の基準に関する規則（以下この項において「旧規則」という。）の規定による号給に達しない職員の、当該適用又は異動の日における号給については、新規則の規定にかかわらず、旧規則の規定による号給とするものとする。
- 3 この規則の施行の日から平成28年3月31日までの間において、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及び昇給、復職時等における号給の調整以外の事由によりその受ける号給に異動のあった職員のうち、前項の規定の適用を受ける職員との均衡上必要があると認められる職員の、当該適用又は異動の日における号給については、なお従前の例によることができる。

平成27年改正条例附則第3項から第5項までの規定による給料に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口雄一

#### 甲府市規則第4号

平成27年改正条例附則第3項から第5項までの規定による給料に関する規則の一部を改正する規則

平成27年改正条例附則第3項から第5項までの規定による給料に関する規則（平成27年3月規則第6号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、附則に次の1項を加える。

- 2 平成27年4月1日から甲府市職員給与条例及び甲府市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例（平成28年2月条例第2号）の施行の日の前日までの間における第3条第1項第1号に掲げる場合に該当した職員に対する給料の支給については、同条又は第4条の規定にかかわらず、市長の定めるところによる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第5号

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

技能労務職員の給与に関する規則（昭和43年3月規則第17号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第3条関係）

技能労務職給料表

職員の 区分	職務 級の	1級	2級	3級	4級
	号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
再任用 職員以 外の職 員		円	円	円	円
	1	131,300	190,200	226,400	259,900
	2	132,400	192,000	228,000	261,900
	3	133,500	193,800	229,500	263,700
	4	134,600	195,600	231,100	265,800
	5	135,700	197,200	232,600	267,700
	6	136,800	199,000	234,300	269,600
	7	137,900	200,800	235,800	271,600
	8	139,000	202,600	237,400	273,700
	9	140,100	204,300	238,900	275,800
	10	141,200	206,100	240,400	277,800
	11	142,400	207,900	242,000	279,900
	12	143,500	209,700	243,500	282,000
	13	144,600	211,100	245,000	284,000
	14	145,700	212,900	246,500	286,100
	15	146,800	214,600	247,900	288,100
	16	147,900	216,400	249,300	290,200
	17	149,000	218,100	250,800	292,200
	18	150,400	219,800	252,600	294,200
	19	151,700	221,400	254,300	296,300
	20	153,000	223,000	256,100	298,300
	21	154,300	224,500	257,800	300,400
	22	155,800	226,200	259,600	302,500
	23	157,300	227,800	261,400	304,500
	24	158,900	229,400	263,100	306,600
	25	160,200	230,800	265,100	308,400
	26	161,700	232,300	267,000	310,500
	27	163,200	233,800	268,800	312,600
	28	164,700	235,100	270,700	314,600
	29	166,100	236,400	272,400	316,600
	30	168,800	237,600	274,300	318,600
31	171,400	238,700	276,200	320,700	

32	174,000	239,900	278,000	322,800
33	176,700	241,200	279,700	324,300
34	178,400	242,500	281,600	326,300
35	180,100	243,700	283,400	328,200
36	181,800	245,000	285,300	330,300
37	183,300	246,000	287,000	332,200
38	185,100	247,400	288,700	334,100
39	186,900	248,900	290,500	336,100
40	188,600	250,400	292,300	338,000
41	190,200	251,800	294,000	339,900
42	191,700	253,200	295,700	341,800
43	193,200	254,600	297,400	343,600
44	194,700	256,000	299,000	345,500
45	196,000	257,200	300,700	347,000
46	197,300	258,500	302,400	348,400
47	198,600	259,900	304,000	349,900
48	199,900	261,300	305,700	351,400
49	201,200	262,600	306,900	353,000
50	202,500	263,700	308,400	353,800
51	203,800	265,000	309,900	355,000
52	205,100	266,300	311,500	356,000
53	206,300	267,400	313,100	356,900
54	207,600	268,500	314,700	358,000
55	208,900	269,800	316,300	358,900
56	210,200	271,100	317,800	360,000
57	211,300	272,200	319,300	360,900
58	212,400	273,200	320,500	361,600
59	213,400	274,300	321,700	362,300
60	214,500	275,400	322,900	363,000
61	215,600	276,600	323,600	363,400
62	216,600	277,600	324,500	364,000
63	217,500	278,500	325,300	364,700
64	218,500	279,500	326,100	365,400
65	219,200	280,300	327,000	365,700
66	220,100	281,200	327,400	366,400
67	221,000	281,900	328,100	367,100

68	221,900	282,800	328,900	367,800
69	222,600	283,800	329,700	368,100
70	223,600	284,600	330,400	368,700
71	224,500	285,400	331,100	369,400
72	225,400	286,200	331,800	370,000
73	226,100	287,000	332,300	370,300
74	227,000	287,500	332,900	370,900
75	227,900	287,900	333,400	371,600
76	229,000	288,400	334,000	372,200
77	229,800	288,500	334,300	372,600
78	230,500	288,900	334,800	373,100
79	231,200	289,100	335,200	373,700
80	232,000	289,500	335,700	374,200
81	232,800	289,700	336,100	374,700
82	233,500	289,900	336,600	375,300
83	234,200	290,300	337,100	375,800
84	234,900	290,600	337,600	376,100
85	235,600	290,900	337,900	376,500
86	236,400	291,200	338,300	377,000
87	237,200	291,500	338,800	377,400
88	238,000	291,900	339,200	377,800
89	238,700	292,200	339,500	378,200
90	239,400	292,600	339,900	378,700
91	240,100	292,900	340,400	379,100
92	240,800	293,300	340,800	379,500
93	241,500	293,400	341,000	379,800
94	242,200	293,600	341,400	
95	242,900	294,000	341,900	
96	243,600	294,400	342,300	
97	244,300	294,600	342,400	
98	244,800	294,900	342,900	
99	245,300	295,300	343,300	
100	245,800	295,700	343,600	
101	246,100	295,900	343,900	
102		296,200	344,300	
103		296,600	344,700	

	104		296,900	345,100	
	105		297,100	345,600	
	106		297,400	346,000	
	107		297,800	346,400	
	108		298,100	346,800	
	109		298,300	347,300	
	110		298,700	347,700	
	111		299,100	348,000	
	112		299,400	348,300	
	113		299,500	348,800	
	114		299,800		
	115		300,100		
	116		300,500		
	117		300,700		
	118		300,900		
	119		301,200		
	120		301,500		
	121		301,900		
	122		302,100		
	123		302,400		
	124		302,700		
	125		303,000		
再任用 職員		186,500	214,000	254,000	273,400

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の技能労務職員の給与に関する規則（以下「改正後の規則」という。）の規定は、平成27年4月1日から適用する。
- 2 改正後の規則の規定を適用する場合には、この規則による改正前の技能労務職員の給与に関する規則の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規則の規定による給与の内払とみなす。
- 3 改正後の規則に基づく給料の切替え及びこれに伴う措置については、甲府市職員給与条例（昭和24年6月条例第21号）の適用を受ける職員の例による。

甲府市職員初任給調整手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第6号

甲府市職員初任給調整手当支給規則の一部を改正する規則

甲府市職員初任給調整手当支給規則（昭和36年8月規則第32号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第6条関係）

期間の区分	月 額	期間の区分	月 額
	円		円
1年未満	307,800	18年以上 19年未満	297,900
1年以上 2年未満	307,800	19年以上 20年未満	294,600
2年以上 3年未満	307,800	20年以上 21年未満	291,300
3年以上 4年未満	307,800	21年以上 22年未満	277,500
4年以上 5年未満	307,800	22年以上 23年未満	263,500
5年以上 6年未満	307,800	23年以上 24年未満	250,000
6年以上 7年未満	307,800	24年以上 25年未満	236,100
7年以上 8年未満	307,800	25年以上 26年未満	222,400
8年以上 9年未満	307,800	26年以上 27年未満	204,800
9年以上 10年未満	307,800	27年以上 28年未満	187,700
10年以上 11年未満	307,800	28年以上 29年未満	170,400
11年以上 12年未満	307,800	29年以上 30年未満	152,800
12年以上 13年未満	307,800	30年以上 31年未満	134,800
13年以上 14年未満	307,800	31年以上 32年未満	116,500
14年以上 15年未満	307,800	32年以上 33年未満	98,600

15年以上 16年未満	307,800	33年以上 34年未満	72,600
16年以上 17年未満	304,500	34年以上 35年未満	48,300
17年以上 18年未満	301,200		

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の甲府市職員初任給調整手当支給規則の規定は、平成27年4月1日から適用する。

# 告示

甲府市告示第29号

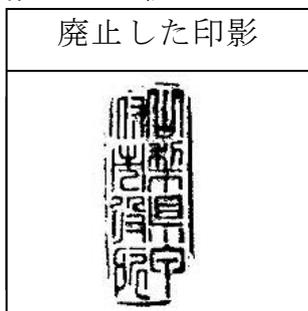
次の公印を改刻し登録したので、甲府市公印規則第14条の規定により、これを告示する。

平成28年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 改刻した公印

- (1) 種別 一般公印
- (2) 名称 市役所印
- (3) ひな形 6
- (4) 書体 てん書
- (5) 寸法 縦30mm 横12mm
- (6) 印材 木
- (7) 用途 契印
- (8) 個数 1個



2 公印の登録日 平成28年1月4日

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：市立甲府病院

所在地：甲府市増坪町366番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	1階の1	1.28㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
2	1階の2	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
3	1階の3	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
4	2階の1	0.88㎡	1台	
5	2階の2	0.91㎡	1台	
6	3階	2.08㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
7	4階	1.46㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成28年4月1日（金）から平成31年3月31日（日）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

#### (1) 配付期間

平成28年2月1日（月）から平成28年2月12日（金）まで  
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

市立甲府病院事務局 病院事務総室 総務課  
甲府市増坪町366番地（市立甲府病院2階）  
電話番号055-244-1111（代表） 内線2015

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）・市立甲府病院ホームページから情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

平成28年2月15日（月）から平成28年2月19日（金）まで  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

市立甲府病院事務局 病院事務総室 総務課（市立甲府病院2階）  
〒400-0832 甲府市増坪町366番地  
電話番号055-244-1111（代表） 内線2015

### 5 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日時

平成28年3月2日（水）午前9時30分より  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

市立甲府病院 2 階会議室

甲府市増坪町 3 6 6 番地

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則第 3 4 条第 1 項第 3 号に規定する、過去 2 年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表 1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成28年3月2日(水)	午前 9時30分
2		午前 10時30分
3		午前 11時30分
4		午後 1時30分
5		午後 2時30分
6		午後 3時30分
7		午後 4時30分

甲府市告示第31号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市千塚四丁目3506番及び3507番  
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市山宮町3368番地198  
末木 清

甲府市告示第32号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所  
山梨県立図書館西側駐輪場南道路  
北口コインパーキング付近
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等  
別紙のとおり
- 3 保管した日  
平成28年1月25日（月）
- 4 返還の申出場所  
市民部市民協働室消費生活センター  
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所  
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物  
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵  
撤去保管料（自転車1000円・原動機付自転車2000円）

甲府市告示第33号

甲府市自転車等の放置の防止に関する条例（平成25年9月条例第24号）第11条第2項、第3項及び第12条第1項の規定により、自転車等放置禁止区域の自転車を撤去し、保管したので、第12条第2項及び甲府市自転車駐車場条例施行規則（平成25年9月規則第28号）第7条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 撤去し、保管した自転車が駐車してあった場所  
吉野家東・ロータリー  
陸橋下歩道・山交北側歩道  
平和通りファミリーマート前  
信玄公象付近
- 2 撤去し、保管した自転車の型式等  
別紙のとおり
- 3 保管した日  
平成28年1月27日（水）
- 4 返還の申出場所  
市民部市民協働室消費生活センター  
交通安全係 電話番号 055-237-5303
- 5 保管場所  
甲府市甲府駅南口第2自転車駐車場
- 6 返還時に持参する物  
住所・氏名を確認できるもの・自転車等の鍵  
撤去保管料（自転車1000円・原動機付自転車2000円）

甲府市告示第34号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月3日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市増坪町字チクヤ429番1、429番5、431番4、440番13  
及び440番20  
以上5筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	水路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市増坪町103番地1  
望月立弥

甲府市告示第35号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成28年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間  
告示の日から2週間

甲府市告示第36号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年2月4日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |          |
|---|-----------|------------------|----------|
| 1 | 書類名       | 充当通知書            | 税発第3168号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）             |          |
| 3 | 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |          |

甲府市告示第37号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年2月5日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名       | 平成27年度軽自動車税督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり         |
| 3 | 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第38号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年2月5日

甲府市長 樋口雄一

- |   |       |  |            |
|---|-------|--|------------|
| 1 | 書類名   | 甲府市国民健康保険料納入通知書  |            |
| 2 | 発送日   | 平成28年1月4日  |            |
| 3 | 項目    | 平成27年度国民健康保険料7期～9期分  |            |
| 4 | 納期限   | 平成28年2月1日<br>(納期限を平成28年2月29日に再指定)  |            |
|   |       | 平成28年2月29日   | 平成28年3月31日 |
| 5 | 納付場所  | 甲府市指定金融機関<br>甲府市収納代理金融機関<br>ゆうちょ銀行・郵便局<br>甲府市税務部収納管理室収納課<br>甲府市市民部市民総室国民健康保険課<br>窓口センター<br>甲府市指定コンビニエンスストア |            |
| 6 | 納付義務者 | 別紙のとおり   |            |

甲府市告示第39号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律 第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成27年2月5日

甲府市長 樋口 雄一

- |        |  |
|--------|--|
| 1 書類名  | 差押解除通知書                                |
| 2 発送日  | 平成28年1月29日                             |
| 3 返戻日  | 平成28年1月31日                             |
| 4 通知者  | (省略)                                   |
| 5 保管場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号<br>甲府市 市民部 市民総室 国民健康保険課 |

甲府市告示第40号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成28年2月5日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所並びに被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

甲府市告示第41号

平成28年3月甲府市議会定例会は、甲府市議会定例会規則ただし書の規定を適用し、平成28年2月に繰り上げて招集する。

平成28年2月8日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第42号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |
|---|-----------|------------------|
| 1 | 書類名       | 差押調書謄本 税発第3119号  |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)             |
| 3 | 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市国玉町字深田652番1から652番8まで  
以上8筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市相生一丁目16番16号  
有限会社セントラルホームズ  
代表取締役 雨宮 孝  
甲府市朝気一丁目5番7号  
アトム不動産株式会社  
代表取締役 藤原 義輝

甲府市告示第44号

次の国民健康保険証に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、行政手続法（平成5年法律第88号）第31条及び甲府市行政手続条例（平成9年3月条例第5号）第29条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年2月9日

甲府市長 樋口雄一

- |   |      |                                     |
|---|------|-------------------------------------|
| 1 | 書類名  | 弁明の機会付与通知書                          |
| 2 | 添付書類 | 弁明書、特別の事情に関する届書                     |
| 3 | 発送日  | 平成28年1月22日                          |
| 4 | 提出期限 | 平成28年2月22日<br>(提出期限を平成28年2月23日に再指定) |
| 5 | 提出場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号<br>甲府市市民部市民総室国民健康保険課 |
| 6 | 通知者  | 別紙のとおり(68件)                         |
| 7 | 保管場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号<br>甲府市市民部市民総室国民健康保険課 |

甲府市告示第45号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を消除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成28年2月9日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第46号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月9日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市小瀬町字整理地1323番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市堀之内町638番地4  
西山和仁

甲府市告示第47号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                          |
|---|-----------|--------------------------|
| 1 | 書類名       | 平成27年度市民税・県民税 税額決定兼納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                   |
| 3 | 保管場所      | 甲府市税務部税務総室市民税課           |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の物件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月10日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件を入札に付する。

施設名称：甲府市補修センター

所在地：甲府市国母四丁目19番30号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	事務室南側敷地内（屋外）	2.55㎡	1台	

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成28年4月1日（金）から平成31年3月29日（金）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店または営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、

かつ現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

#### (1) 配付期間

平成28年2月10日(水)から平成28年2月24日(水)まで  
(この期間内の祝祭日及び土曜日、日曜日は除く。)

午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市補修センター

甲府市国母四丁目19番30号

電話番号055-222-8090

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を下記の申込場所まで持参又は郵送すること。

#### (1) 申込期間

平成28年2月22日(月)から平成28年2月29日(月)まで  
(この期間内の土曜日、日曜日は除く。)午前9時から午後5時まで

\*郵送の場合は、2月29日(月)必着とします。

#### (2) 申込場所

甲府市補修センター

〒400-0043 甲府市国母四丁目19番30号

電話番号055-222-8090

### 5 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日時

平成28年3月15日(火)午後2時00分より

#### (2) 場所

甲府市補修センター事務室(甲府市国母四丁目19番30号)

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を以って落札金額(消費税非課税)とします。

### 7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を

落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第49号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年2月12日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                |
|---|-----------|----------------|
| 1 | 書類名       | 平成27年度軽自動車税督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり         |
| 3 | 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第50号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路法による事業計画の定められた道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして、次のとおり指定する。

その関係図書は建設部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成28年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 事業名     | 都市計画道路事業和戸町竜王線及び都市計画河川事業濁川                   |
| 2 | 道路の種類   | 甲府市道   |
| 3 | 路線名     | 市道連雀本通り線、市道深町住宅線<br>市道濁川左岸4号線、市道金手東青沼線       |
| 4 | 道路の地名地番 | 甲府市城東二丁目796番12から<br>甲府市中央五丁目461番3まで（別添位置図参照） |
| 5 | 延長      | 608.0m                                       |
| 6 | 幅員      | 22.0m～71.6m                                  |
| 7 | 添付書類    | 位置図、計画平面図、標準横断図、公図                           |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月15日

甲府市長 樋口雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所本庁舎

所在地：甲府市丸の内一丁目18番1号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	2階の1	1.36㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
2	2階の2	1.36㎡	1台	
3	3階の1	1.02㎡	1台	
4	3階の2	1.02㎡	1台	
5	4階	1.76㎡	1台	
6	7階	1.76㎡	1台	カップ式ホット&コールド飲料自動販売機
7	9階	1.76㎡	1台	

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成28年4月1日（金）から平成31年3月31日（日）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配付期間

平成28年2月15日（月）から平成28年2月29日（月）まで  
（この期間内の土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197  
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

平成28年2月15日（月）から平成28年2月29日（月）まで  
（この期間内の土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197

### 5 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日時

平成28年3月16日（水）午前9時30分から  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市役所本庁舎 4 階本部長会議室

甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を以って落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記入してください。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和 50 年規則第 66 号）第 34 条第 1 項第 3 号に規定する、過去 2 年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

## 別表 1

## 入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成28年3月16日(水)	午前 9時30分
2		午前10時00分
3		午前10時30分
4		午前11時00分
5		午前11時30分
6		午後 1時30分
7		午後 2時00分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所西庁舎

所在地：甲府市宝二丁目8番19号

貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
西庁舎1階玄関ホール(外側)	2.42㎡	1台	屋外設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成28年4月1日(金)から平成28年3月31日(日)まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

- (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間  
平成28年2月15日(月)から平成28年2月29日(月)まで  
(この期間内の土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所  
甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197
- (3) 配付方法  
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込  
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間  
平成28年2月15日(月)から平成28年2月29日(月)まで  
(この期間内の土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所  
甲府市総務部契約管財室管財課(本庁舎5階)  
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時  
平成28年3月16日(水)午後2時30分から
- (2) 場所  
甲府市役所本庁舎4階本部長会議室  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は、契約希望金額を入札書に記入すること。
- 7 入札の無効  
この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の3件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

物件番号	所在地及び施設名称	貸付面積	設置台数	備考
1	甲府市国母6丁目4番2号 甲府市南西公民館1階ホール	2.00㎡	1台	屋内設置
2	甲府市和戸町955番地1 甲府市東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	屋内設置
3	甲府市武田3丁目1番6号 甲府市北東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成28年4月1日（金）から平成31年3月31日（日）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第

2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては、

山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

- (6) 自動販売機の設置業務において自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配付期間

平成28年2月15日(月)から平成28年2月29日(月)まで  
(この期間内の土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

平成28年2月15日(月)から平成28年2月29日(月)まで  
(この期間内の土曜日及び日曜日を除く。)  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)  
甲府市丸の内一丁目18番1号

### 5 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日時

平成28年3月14日(月)午前9時00分から  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

#### (2) 場所

甲府市役所本庁舎4階 本部長会議室  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

## 7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 9 その他

### (1) 入札保証金

免除

### (2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 説明会

行わない。

### (5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

## 別表1

### 入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成28年3月14日（月）	午前9時00分
2		午前9時30分
3		午前10時00分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の3件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商科専門学校

所在地：甲府市西下条町1020番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	A館1階 学生ホール1	2.00㎡	1台	屋内設置
	A館1階 学生ホール2	2.00㎡	1台	屋内設置 食品自動販売機
2	B館1階 ホール1	2.00㎡	1台	屋内設置
3	B館1階 ホール2	2.00㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成28年4月1日（金）から平成31年3月31日（日）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配付期間

平成28年2月15日（月）から平成28年2月29日（月）まで  
（この期間内の土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

平成28年2月15日（月）から平成28年2月29日（月）まで  
（この期間内の土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号

### 5 入札及び開札の日時及び場所

#### (1) 日時

平成28年3月14日（月）午前10時30分から  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

#### (2) 場所

甲府市役所本庁舎4階 本部長会議室  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に

相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とします。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成28年3月14日（月）	午前10時30分
2		午前11時00分
3		午前11時30分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の6件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商業高等学校

所在地：甲府市上今井町300番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	中庭 通路1	2.00㎡	1台	屋外設置 乳飲料を中心とした紙 パック専用
2	中庭 通路2	2.00㎡	1台	屋外設置
3	中庭 通路3	2.00㎡	1台	屋外設置
4	食堂西側 通路4	2.00㎡	1台	屋外設置
5	食堂西側 通路5	2.00㎡	1台	屋外設置
6	食堂西側 通路6	2.00㎡	1台	屋外設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成28年4月1日（金）から平成31年3月31日（日）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配付期間

平成28年2月15日（月）から平成28年2月29日（月）まで  
（この期間内の土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
電話番号055-237-5197

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

平成28年2月15日（月）から平成28年2月29日（月）まで  
（この期間内の土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）  
甲府市丸の内一丁目18番1号

### 5 入札及び開札の日時並びに場所

#### (1) 日時

平成28年3月14日（月）午後1時00分から  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

#### (2) 場所

甲府市役所本庁舎 4 階 本部長会議室

甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、土地（屋外設置）の貸付については、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は、契約希望金額を入札書に記入すること。

## 7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において 2 に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 9 その他

### (1) 入札保証金

免除

### (2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和 50 年規則第 66 号）第 34 条第 1 項第 3 号に規定する、過去 2 年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 説明会

行わない。

### (5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

## 別表 1

## 入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成28年3月14日(月)	午後1時00分
2		午後1時30分
3		午後2時00分
4		午後2時30分
5		午後3時00分
6		午後3時30分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件を入札に付する。

施設名称：甲府市立図書館

所在地：甲府市城東一丁目12番33号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	1階飲食コーナー	1.54㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成28年4月1日（金）から平成31年3月31日（日）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、

かつ、現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

#### (1) 配付期間

平成28年2月15日(月)から平成28年2月29日(月)まで  
(この期間内の土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)

甲府市丸の内一丁目18番1号

電話番号055-237-5197

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

平成28年2月15日(月)から平成28年2月29日(月)まで  
(この期間内の土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課(甲府市役所本庁舎5階)

甲府市丸の内一丁目18番1号

### 5 入札及び開札の日時並びに場所

#### (1) 日時

平成28年3月14日(月)午後4時00分から

#### (2) 場所

甲府市役所本庁舎4階 本部長会議室

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

### 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

### 7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| (1) 契約番号   | (市民長契) 第1号                    |
| (2) 業務名称   | 甲府市南部市民センター附属施設（浴室）<br>管理業務委託 |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで       |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                        |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                        |
| (6) 予定価格   | 公表しない                         |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                          |

2 入札参加資格

平成27年度の甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税等の滞納がない者であること。

- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年2月16日(火)～平成28年2月23日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時(締切日は午後3時まで)
- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年2月16日(火)～平成28年2月23日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時(締切日は午後3時まで)
- イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課  
甲府市丸の内1丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)  
電話055-237-5294
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年3月18日(金) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎4階 市民対話室  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他
- (1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくす  
る契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、  
契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月17日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市元紺屋町39番1、39番8、39番9、39番11から39番14まで、39番16から39番18まで、98番1及び98番10から98番16まで  
以上18筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ゴミ置場及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備えて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市下石田二丁目15番7号  
株式会社B'Sクリエイト  
代表取締役 保坂貞仁

甲府市告示第59号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、国税徴収法（昭和34年4月20日法律 第147号）第54条の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年2月17日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 書類名  | 充当通知書                                  |
| 2 | 発送日  | 平成28年2月9日                              |
| 3 | 返戻日  | 平成28年2月12日                             |
| 4 | 通知者  | (省略)                                   |
| 5 | 保管場所 | 甲府市丸の内一丁目18番1号<br>甲府市 市民部 市民総室 国民健康保険課 |

甲府市告示第60号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月18日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市七沢町字前河原501番6  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市西高橋町2番地1  
青山登志雄

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 契約番号   | (福長契) 第1号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市斎場清掃業務               |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

平成27年度の甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に認定を受けている本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年2月19日（金）～平成28年2月29日（月）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市福祉部福祉総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年2月19日(金)～平成28年2月29日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市福祉部福祉総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階  
電話055-237-5457

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月17日(木) 午後2時00分

(2) 場 所 甲府市役所  
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎4階(市民対話室)  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

#### 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の案及びその変更理由書を次により縦覧に供する。

平成28年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 甲府農業振興地域整備計画案の縦覧

(1) 縦覧場所

甲府市丸の内一丁目18番1号

甲府市産業部農林振興室農政課

(2) 縦覧期間

自 平成28年2月20日

至 平成28年3月22日

2 意見書の提出

甲府市の区域内に住所を有する者（市内に事務所を有する法人も含む）は、農業振興地域整備計画の案について、平成28年3月22日までに、市に対して文書で意見を提出することができる。

なお、提出された意見書については、要旨を取りまとめ、その処理結果を同法第12条第1項の規定に基づく農業振興地域整備計画書の公告時に合わせて公告する。

(1) 意見書の提出先

縦覧場所と同じ

3 異議の申し出

甲府農業振興地域整備計画の案のうち、農用地利用計画に係る農用区域内にある土地の所有者その他その土地に関し法律上保護される権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、平成28年3月22日の翌日から起算して15日以内である平成28年4月6日までに、市に対して文書でこれを申し出ることができる。

(1) 異議申出先

縦覧場所と同じ

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（舗装）3号		
工事名	①舞鶴公園北通り線整備工事（舗装） ②（路-26）路面復旧工事		
工事場所	甲府市丸の内一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	①舞鶴公園北通り線整備工事（舗装） 施工延長 L = 126.0 m ・景観半たわみ性舗装工 A = 618.0 m <sup>2</sup> ・車道舗装 A = 82.0 m <sup>2</sup> ・区画線工 1.0 式 ・付帯工 1.0 式 ②（路-26）路面復旧工事 施工延長 L = 22.0 m ・表層工（再生密粒度ASC t = 5 cm） 60.0 m <sup>2</sup> ・不陸整正工（M30-0 t = 3 cm） 60.0 m <sup>2</sup> ・付帯工 1式
	2	工期	平成28年6月30日まで
	3	予定価格 （税込み）	15,055,200円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	舗装工事等。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月19日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年3月1日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月19日
	4	申請書受付締切日	平成28年3月1日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年3月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月19日
	7	設計図書配付締切日	平成28年3月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月19日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年3月8日
	10	入札及び開札日時	平成28年3月16日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年3月11日 午後5時まで
	2	回答	平成28年3月14日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (総長契) 第1号               |
| (2) 業務名称   | 本庁舎運営総合管理業務委託           |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に認定を受けている本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」及び「警備」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者として認定された者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月19日（金）～平成28年2月29日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月19日（金）～平成28年2月29日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月17日（木） 午後2時00分

(2) 場 所 甲府市役所入札室1  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (総長契) 第2号               |
| (2) 業務名称   | 本庁舎設備運転管理業務委託           |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に認定を受けている本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を同法第6条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できること。又、同法第12条の2第1項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業、同項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事から受けていること。
- (3) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2に掲げる甲種危険物取扱者又は乙種危険物取扱者の免状の交付された者を選任できること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は

民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月19日（金）～平成28年2月29日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階

電話055-237-5066

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月19日（金）～平成28年2月29日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階

電話055-237-5066

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月17日（木） 午後2時30分

(2) 場 所 甲府市役所入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札

者とする。

## 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (総長契) 第3号               |
| (2) 業務名称   | 旧相生小学校他清掃業務委託           |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に認定を受けている本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望または第2希望の業種が「清掃」で申請されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出したものでないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされているもの（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年2月19日（金）～平成28年2月29日（月）

(この期間内の土・日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年2月19日(金)～平成28年2月29日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階  
電話055-237-5066

#### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月17日(木) 午後1時30分

(2) 場 所 甲府市役所入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則(昭和50年規則第66号)第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年条例第33号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

#### 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付  
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会は、行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第67号

平成28年3月甲府市議会定例会を平成28年2月29日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

平成28年2月22日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第68号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年2月23日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |          |
|---|-----------|------------------|----------|
| 1 | 書類名       | 充当通知書            | 税発第3369号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略）             |          |
| 3 | 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |          |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (環長契) 第1号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市環境センター管理棟他清掃業務委託     |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年2月23日(火)～平成28年3月2日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課  
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)  
電話055-241-4311
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年2月23日(火)～平成28年3月2日(水)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課  
甲府市上町601番地4(甲府市環境センター管理棟1階)  
電話055-241-4311
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年3月16日(水) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」  
甲府市上町601番地4  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第70号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月24日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
甲府市桜井町字上十石694番1  
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
甲府市山宮町1173番地1  
吉原美幸  
吉原良

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月24日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (産長契) 第1号               |
| (2) 業務名称   | 昇仙峡地帯公衆便所清掃業務委託         |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年2月24日（水）～平成28年3月4日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年2月24日(水)～平成28年3月4日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階  
電話055-237-5687

#### 4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成28年3月18日(金) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

#### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

#### 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第72号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市国玉町字飯寄191番1、191番2、191番5、192番1、  
197番1、200番1、200番4、202番1、202番4、206番1、  
224番1、224番4及び225番1

以上13筆

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市酒折二丁目4番5号

学校法人山梨学院

理事長 古屋 忠彦

甲府市告示第73号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |          |
|---|-----------|------------------|----------|
| 1 | 書類名       | 納期限変更告知書         | 税発第3473号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)             |          |
| 3 | 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |          |

甲府市告示第74号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成28年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                  |          |
|---|-----------|------------------|----------|
| 1 | 書類名       | 交付要求通知書          | 税発第3476号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略)             |          |
| 3 | 保管場所      | 甲府市税務部収納管理室滞納整理課 |          |

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年2月25日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上阿原町字整理地501番1、501番3、502番1、502番3、502番4、503番、504番1、504番3、505番1の一部、506番、507番1の一部及び508番2の一部  
以上12筆

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング  
株式会社ガリバーインターナショナル  
代表取締役 羽鳥 裕介

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 契約番号   | (甲病長契) 第1号              |
| (2) 業務名称   | 市立甲府病院警備等業務委託           |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、業種が「警備」で登録されている者であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づき、山梨県公安委員会から警備業者として認定された者又は同法第9条の規定に定める届出書を山梨県公安委員会に提出している者のうち、同法第22条第2項に基づく1号警備業務の警備員指導教育責任者資格証の交付を受けた者を正規雇用している者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月26日（金）～平成28年3月7日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月26日（金）～平成28年3月7日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月24日（木） 午前10時00分

(2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室

甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この広告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 契約番号   | (甲病長契) 第2号              |
| (2) 業務名称   | 市立甲府病院設備運転管理業務委託        |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、業種が「建物管理」で登録されている者であること。
- (3) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条の規定に定める第1種又は第2種電気工事士の免状を交付された者を選任できること。
- (4) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第45条の規定に基づく1級又は2級ボイラー技士免許を交付された者を選任できること。
- (5) 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第27条の4の規定に基づき第2種又は第3種冷凍機械責任者の免状を交付された者を冷凍保安責任者として選任できること。
- (6) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2の規定に定める乙種第4類危険物取扱者の免状を交付された者を選任できること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生労働省令第50号）第9条の13及び病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日、指第14号、厚生省健康政策局指導課長通知）に基づく適切な研修を受けた者を、医療ガス保安管理技術者として選任できること。
- (8) エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）第9条の規定に定めるエネルギー管理士の免状を交付された者を選任できること。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77

号) 第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (1 1) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (1 2) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (1 3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)でないこと。
- (1 4) 市税の滞納がない者であること。

### 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年2月26日(金)～平成28年3月7日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 平成28年2月26日(金)～平成28年3月7日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時～午後5時  
イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289

### 4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 平成28年3月24日(木) 午前10時30分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

## 6 入札の無効

この広告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 契約番号   | (甲病長契) 第3号              |
| (2) 業務名称   | 市立甲府病院排水処理施設等保守点検業務委託   |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物件供給競争入札参加資格の認定において、業種が「水処理」で登録されている者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の規定に定める産業廃棄物収集運搬業の許可（汚泥）を山梨県知事から受けていること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第6号に掲げる建築物排水清掃業の登録を山梨県知事から受けていること。
- (5) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第2項に掲げる管工事業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (6) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条の規定に定める浄化槽保守点検業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (9) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- (10) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (11) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (12) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年2月26日（金）～平成28年3月7日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年2月26日（金）～平成28年3月7日（月）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時～午後5時
- イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達係  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
電話055-244-3289
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年3月24日（木） 午前11時00分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室  
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第79号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成28年2月26日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |                                      |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名       | 甲府市介護保険料更正通知書                        |
| 2 | 発送日       | 平成27年11月1日<br>平成28年1月1日<br>平成28年2月1日 |
| 3 | 項目        | 平成27年度介護保険料更正通知書                     |
| 4 | 納付方法      | 年金からの特別徴収による                         |
| 5 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり                               |
| 6 | 保管場所      | 甲府市福祉部長寿支援室介護保険課                     |

甲府市告示第81号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成28年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

- |   |           |   |                          |
|---|-----------|---|--------------------------|
| 1 | 書類名       | 甲府市介護保険料納入通知書・更正通知書   |                          |
| 2 | 発送日       | 平成27年7月1日<br>平成27年12月2日<br>平成28年2月1日  |                          |
| 3 | 項目        | 平成27年度介護保険料納入通知書・更正通知書<br>平成27年度介護保険料1～9期分  |                          |
| 4 | 納期限       | 平成27年7月31日  | 平成27年8月31日<br>平成27年9月30日 |
|   |           | 平成27年11月30日   | 平成27年11月2日<br>平成28年1月4日  |
|   |           | 平成28年2月1日   | 平成28年2月29日<br>平成28年3月31日 |
| 5 | 納付場所      | 甲府市指定金融機関<br>甲府市収納代理金融機関<br>ゆうちょ銀行<br>甲府市指定コンビニエンスストア<br>甲府市税務部収納管理室収納課<br>甲府市福祉部長寿支援室介護保険課<br>窓口センター |                          |
| 6 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり  |                          |
| 7 | 保管場所      | 甲府市福祉部長寿支援室介護保険課  |                          |

景観法（平成 1 6 年法律第 1 1 0 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき定めた景観計画を変更したので、同法第 9 条第 8 項において準用する同条第 6 項の規定により、次のとおり告示し、当該景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成 2 8 年 2 月 2 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 景観計画の名称  
甲府市景観計画
- 2 景観計画区域に定める区域  
甲府市全域
- 3 効力の発生する日  
平成 2 8 年 4 月 1 日
- 4 縦覧場所  
甲府市建設部まち開発室都市計画課

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

施設名称：甲府市環境センター

所在地：甲府市上町601番地4

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数
1	焼却工場事務室入口	1.62㎡	1台

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間  
平成28年2月29日(月)～平成28年3月7日(月)  
午前9時から午後5時まで(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 配付場所  
甲府市環境部環境総室総務課(甲府市環境センター管理棟1階)  
甲府市上町601番地4  
電話 055-241-4311
- (3) 配付方法  
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- 4 入札参加申込  
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間  
平成28年2月29日(月)～平成28年3月7日(月)  
午前9時から午後5時まで(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 申込場所  
甲府市環境部環境総室総務課(甲府市環境センター管理棟1階)  
〒400-0831 甲府市上町601番地4  
電話 055-241-4311
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時  
平成28年3月17日(木) 午前10時00分から
- (2) 場 所  
甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」  
甲府市上町601番地4  
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- 7 入札の無効  
この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

## 8 落札者の決定方法

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 9 その他

### (1) 入札保証金

免除

### (2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 説明会

行わない。

### (5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第 84 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 86 条第 2 項に規定する連担建築物設計を次のとおり認定したので、同条第 8 項の規定により公告する。

その計画書は、建設部まち開発室建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成 28 年 2 月 29 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 対象区域 甲府市蓬沢一丁目 492-1、493、494、495
- 2 対象区域面積 2,166.80 m<sup>2</sup>

甲府市告示第 85 号

地方自治法第 219 条第 2 項の規定により、平成 28 年 3 月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

平成 28 年 2 月 29 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 平成 27 年度甲府市一般会計補正予算（第 9 号）
- 2 平成 27 年度甲府市病院事業会計補正予算（第 2 号）

平成 28 年 2 月 29 日 原案可決

# 教育委員会

甲府市教育委員会告示第1号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

## 1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第1号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市立甲府商科専門学校校舎清掃業務委託    |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

## 2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成28年2月22日（月）～平成28年3月1日（火）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年2月22日（月）～平成28年3月1日（火）  
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）  
午前9時00分～午後5時00分
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年3月22日（火） 午前9時20分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第2号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第2号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市中央部市民センター清掃業務委託      |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午前9時40分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第3号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第3号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市北部市民センター清掃業務委託       |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第4号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第4号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市南西部市民センター清掃業務委託      |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午前10時20分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第5号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第5号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市東部市民センター清掃業務委託       |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午前10時40分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第6号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市北東部市民センター清掃業務委託      |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午前11時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第7号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第7号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市南部市民センター清掃業務委託       |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午前11時20分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第8号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第8号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市西部市民センター清掃業務委託       |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午前11時40分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第9号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第9号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市中道支所及び公民館清掃業務委託      |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

入札参加資格の再認定を受けたものを除く。) でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午後1時20分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に  
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする  
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約  
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第10号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第10号              |
| (2) 業務名称   | 高速フルカラープリンター賃貸借         |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で申請されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
  - (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
  - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
  - (4) 申請書等の受付期間及び場所
    - ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
    - イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午後2時00分
  - (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他
- (1) 入札保証金：免除
  - (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第11号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月22日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                         |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第11号              |
| (2) 業務名称   | 甲府市公民館軽印刷機賃貸借           |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                  |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                  |
| (6) 予定価格   | 公表しない                   |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                    |

2 入札参加資格

甲府市における甲府市物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「事務用品」で申請されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
  - (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
  - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
  - (4) 申請書等の受付期間及び場所
    - ア 期間 平成28年2月22日(月)～平成28年3月1日(火)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
    - イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年3月22日(火) 午後2時20分
  - (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他
- (1) 入札保証金：免除
  - (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第12号

平成28年2月22日付甲府市教育委員会告示第10号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

平成28年2月24日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

記

1 訂正する内容

甲府市教育委員会告示第10号の業務名「高速フルカラープリンター賃貸借」に係る仕様書を次のとおり訂正する。

【訂正前】

2 標準装備

(8) スキャナー、スキャナースタンド、オフセットステープル排紙トレイ

3 オプション

スキャナー、スキャナースタンド、ORフィニッシャーM

【訂正後】

2 標準装備

(8) スキャナー、スキャナースタンド

3 オプション

ORフィニッシャーM

甲府市教育委員会告示第13号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月26日

甲府市教育委員会  
委員長 平賀 数人

1 入札対象業務

- |            |                          |
|------------|--------------------------|
| (1) 入札番号   | (教長契) 第13号               |
| (2) 業務名称   | 甲府市北部市民センターガス空調機保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間   | 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで  |
| (4) 履行場所   | 仕様書による                   |
| (5) 業務内容   | 仕様書による                   |
| (6) 予定価格   | 公表しない                    |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                     |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建設工事の競争入札参加資格の認定を受けている者で、業種が「管工事」で登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成28年2月26日(金)～平成28年3月4日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所  
ア 期間 平成28年2月26日(金)～平成28年3月4日(金)  
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)  
午前9時00分～午後5時00分  
イ 場所 甲府市教育委員会総務課  
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階  
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所  
(1) 日 時 平成28年3月28日(月) 午前9時20分  
(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2  
甲府市丸の内一丁目18番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効  
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法  
甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約  
本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他  
(1) 入札保証金：免除  
(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

---

# 選挙管理委員会

---

甲府市選挙管理委員会告示第1号

平成28年3月1日現在で新たに選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成28年2月2日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 期 間           平成28年3月3日（木）から  
                  平成28年3月7日（月）まで
- 2 時 間           午前8時30分から午後5時まで
- 3 場 所           甲府市丸の内1丁目18番1号  
                  甲府市選挙管理委員会事務局（本庁舎4階）

甲府市選挙管理委員会告示第2号

平成28年3月1日現在で新たに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した文書を次のとおり縦覧に供する。

平成28年2月2日

甲府市選挙管理委員会  
委員長 志村文武

- 1 期 間 平成28年3月3日（木）から  
平成28年3月7日（月）まで
- 2 時 間 午前8時30分から午後5時まで
- 3 場 所 甲府市丸の内1丁目18番1号  
甲府市選挙管理委員会事務局（本庁舎4階）

---

# 監査委員

---

甲府市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定による平成27年度定期監査、同条第2項の規定による平成27年度行政監査、同条第5項の規定による平成27年度工事監査並びに同条第7項の規定による平成27年度財政援助団体等監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

平成28年2月22日

甲府市監査委員

幡野 治 通

小 林 憲次郎

廣 瀬 集 一

---

# 農業委員会

---

甲府市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律第21条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会2月定例総会を、平成28年2月26日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成28年2月22日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 平成28年3月告示分農用地利用集積計画について
- 3 地域農業マスタープランの見直しについて

---

# 上下水道局

---

甲府市上下水道局管理規程第1号

甲府市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年2月18日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

甲府市水道事業給水条例施行規程の一部を改正する規程

甲府市水道事業給水条例施行規程（平成10年2月管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

第22条第2項の表中

2,000円	1,900円	を	1,300円	1,300円	に改める。
1,500円	1,400円		1,200円	1,200円	
1,200円	1,200円		1,100円	1,100円	

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

甲府市上下水道局管理規程第2号

甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年2月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

甲府市上下水道局会計規程の一部を改正する規程

甲府市上下水道局会計規程（昭和45年4月管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第5号中「公債台帳」を「企業債台帳」に改め、同項中第8号を削り、第9号を第8号とし、第10号を第9号とする。

第13条第1項中「及び資本勘定」を「、資本勘定及び整理勘定」に改める。

第73条第1号ホ中「車両及び運搬具」を「車両運搬具」に改める。

第76条の見出しを「（取得価額）」に改める。

第80条第5号中「予定価額」を「予定価格」に改める。

別表第1収益勘定の表目の欄中「その他営業収益」を「その他の営業収益」に改め、同表節の欄中「他会計補助金」を「一般会計補助金」に改め、同表中「

雑収益		
-----	--	--

」を「

修繕引当金戻入	原水及び浄水費修繕引当金戻入 配水費修繕引当金戻入	
雑収益		上記以外の営業外収益

」に改める。

別表第1費用勘定の表中「

公課費	自動車重量税
-----	--------

」を「

公課費	自動車重量税等
-----	---------

」に、「

過年度損益修正損		前年度以前の損益の修正で損失の性質を有するもの
	過年度損益修正損	

」を「

過年度損益修正損		前年度以前の損益の修正で損失の性質を有するもの
	過年度損益修正損 貸倒損失	

」に改める。

別表第1資産勘定の表中「

有形固定資産			土地、建物、構築物、機械、器具及び備品等（耐用年数1年未満又は取得価格が10万円未満のものを除き、将来営業の用に供する目的をもって所有する資産、例えば遊休施設、未稼働設備を含む。）
--------	--	--	--

」を「

有形固定資産			土地、建物、構築物、機械、器具及び備品等（耐用年数1年未満又は取得価額が10万円未満のものを除き、将来営業の用に供する目的をもって所有する資産、例えば遊休施設、未稼働設備を含む。）
--------	--	--	--

」に、「

建物		事務所、作業場、倉庫、車庫のほか公舎その他経営附属用建物及び建物と一体をなす暖房、照明、通風等の附属設備、買収建物を使用するために要した模様替、改造等の費用及び建物に直接関係ある整地費を含む。
----	--	--

」を「

建物		事務所、作業場、倉庫、車庫のほか公舎その他経営附属用建物、建物と一体をなす暖房、照明、通風等の附属設備、買収建物を使用するために要した模様替、改
----	--	--

		造等の費用及び建物に直接関係ある整地費を含む。
--	--	-------------------------

」に、「

その他投資	その他投資	上記以外の投資の性質を有するもの
-------	-------	------------------

」を「

その他投資	その他投資	上記以外の投資の性質を有するもの
減価償却累計額		投資その他の資産に係る減価償却累計額

」に改め、同表節の欄中「未収給水益」を「未収給水収益」に改め、同表中「

消耗工具、器具及び備品、消耗品		耐用年数1年未満又は取得価額が10万円未満の工具、器具及び備品、文具、用紙等の事務用品等
-----------------	--	--

」を「

消耗工具、器具及び備品、消耗品	消耗工具、器具及び備品、消耗品	耐用年数1年未満又は取得価額が10万円未満の工具、器具及び備品、文具、用紙等の事務用品等
-----------------	-----------------	--

」に、「

営業前払金 営業外前払金 その他前払金 前払消費税及び地方消費税		
---	--	--

」を「

営業前払金	営業前払金	
営業外前払金	営業外前払金	
その他前払金	その他前払金	
前払消費税及び地方消費税	前払消費税及び地方消費税	

」に、「

保管有価証券		差入保証金の代用として提供を受けた有価証券で短期間内に返却する見込みのもの
仮払消費税及び地方消費税		

」を「

保管有価証券		差入保証金の代用として提供を受けた有価証券で短期間内に返却する見込みのもの
仮払消費税及び地方消費税	保管有価証券 仮払消費税及び地方消費税	

」に改める。

別表第1負債勘定の表中「

退職給付引当金		将来生ずることが予想される職員に対する退職手当の支払に充てるための引当額（1年内に使用される見込みのものを除く。）
	退職給付引当金	

」を「

退職給付引当金		将来生ずることが予想される職員に対する退職手当の支払に充てるための引当額（1年内に使用される見込みのものを除く。）
修繕引当金	退職給付引当金 修繕引当金	

」に、「

	その他固定負債		上記以外の固定負債
		その他固定負債	

」を「

その他固定負債			上記以外の固定負債
	その他固定負債	その他固定負債	

」に、「

流動負債				借入金等で貸借対照表日から起算して1年内に返還又は支払を要するもの
	一時借入金			

」を「

流動負債				借入金等で貸借対照表日から起算して1年内に返還又は支払を要するもの
	一時借入金	一時借入金	一時借入金	

」に、「

営業未払金		営業活動に係る通常取引により発生する未払金
-------	--	-----------------------

」を「

営業未払金	営業未払金	営業活動に係る通常取引により発生する未払金
-------	-------	-----------------------

」に、「

前受金			
-----	--	--	--

」を「

前受金			契約等によりすでに受け取った対価のうち、いまだその債務の履行を終わらないもの
-----	--	--	--

」に、「

法定福利費引当金		
----------	--	--

」を「

法定福利費引当金		翌事業年度に支払う法定福利費のうち、当年度負担相当額を見積もり計上する引当金
----------	--	--

」に、「

その他流動負債	仮受消費税及び地方消費税	預り金、預り有価証券等上記以外の流動負債
---------	--------------	----------------------

」を「

その他流動負債	預り金 預り有価証券 仮受消費税及び地方消費税 仮受金	預り有価証券 仮受消費税及び地方消費税 仮受金	上記以外の流動負債
---------	--------------------------------------	-------------------------------	-----------

」に改める。

別表第2収益勘定の表目の欄中「受託事業収益」を「受託工事収益」に改め、同表節の欄中「他会計補助金長期前受金戻入」を「一般会計補助金長期前受金戻入」に改め、同表中「

雑収益		上記以外の営業外収益
-----	--	------------

」を「

修繕引当金戻入	修繕引当金戻入	
雑収益		上記以外の営業外収益

」に改める。

別表第2費用勘定の表中「

公課費	自動車重量税
-----	--------

」を「

公課費	自動車重量税等
-----	---------

」に、「

厚生費	医務、衛生、保健、文化、体育、慰安等に要する費用
-----	--------------------------

」を「

厚生費 負担金	医務、衛生、保健、文化、体育、慰安等に要する費用
------------	--------------------------

」に、「

過年度損益修正損		前年度以前の損益の修正で損失の性質を有するもの
	過年度損益修正損	

」を「

過年度損益修正損		前年度以前の損益の修正で損失の性質を有するもの
	過年度損益修正損 貸倒損失	

」に改め、同表目の欄中「その他の特別損失」を「その他特別損失」に改める。

別表第2資産勘定の表中「

前払費用		
------	--	--

」を「

前払費用	前払費用	
------	------	--

」に、「

前払金		
-----	--	--

」を「

前払金	前払金	
-----	-----	--

」に改める。

別表第2負債勘定の表を次のように改める。

負債勘定

款	項	目	節	(科目区分の説明)
固定負債	企業債			

	建設改良費等の財源に充てるための企業債		建設改良費等（建設若しくは改良に要する経費又は地方債に関する省令（平成18年総務省令第54号）第12条に規定する公営企業の建設又は改良に要する経費に準ずる経費をいう。以下同じ。）の財源に充てるために発行する企業債（1年内に償還期限の到来するものを除く。）
		建設改良費等の財源に充てるための企業債	
	その他の企業債		建設改良費等以外の財源に充てるために発行する企業債（1年内に償還期限の到来するものを除く。）
		その他の企業債	
他会計借入金	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		建設改良費等の財源に充てるために他の会計から繰り入れた借入金（1年内に返済期限の到来するものを除く。）
		建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	
	その他の長期借入金		建設改良費等以外の財源に充てるために他の会計から繰り入れた借入金（1年内に返済期限の到来するものを除く。）
		その他の長期借入金	
リース債務	リース債務		ファイナンス・リース取引におけるリース債務（1年内に支払期限の到来するものを除く。）

	引当金		リース債務	
		退職給付引当金		将来生ずることが予想される職員に対する退職手当の支払に充てるための引当額（1年内に使用される見込みのものを除く。）
			退職給付引当金	
		修繕引当金	修繕引当金	
		特別修繕引当金		数事業年度ごとに定期的に行われる特別の大修繕に備えて計上する引当金（1年内に使用される見込みのものを除く。）（流動負債—特別修繕引当金における（注）参照）
	その他固定負債		特別修繕引当金	上記以外の固定負債
		その他固定負債		
			その他固定負債	
流動負債				借入金等で貸借対照表日から起算して1年内に返還又は支払を要するもの
	一時借入金			
		一時借入金		
	企業債		一時借入金	
		建設改良費等の財源に充てるための企業債		1年内に償還期限の到来する建設改良費等の財源に充てるために発行する企業債
			建設改良費等の財源に充てるための企業債	

他会計借入金	その他の企業債	1年以内に償還期限の到来する建設改良費等以外の財源に充てるために発行する企業債
	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	1年以内に返済期限の到来する建設改良費等の財源に充てるために他の会計から繰り入れた借入金
リース債務	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	
	その他の長期借入金	1年以内に返済期限の到来する建設改良費等以外の財源に充てるために他の会計から繰り入れた借入金
未払金	その他の長期借入金	
	リース債務	1年以内に支払期限の到来するファイナンス・リース取引におけるリース債務
未払金	リース債務	
	営業未払金	特定の契約等によりすでに確定している短期的債務でまだその支払を終わらないもの（未払費用に属するものを除く。）営業活動に係る通常取引により発生する未払金
	その他未払金	
	未払消費税及び地方消費税	消費税の納税計算の結果、納税が予想される消費税額
	その他未払金	固定資産等購入代金の未払額、償還期限経過後の企業債の未償還額等上記以外の

未払費用	未払費用		未払金 未払利息、未払賃借料等一定の契約に従い、継続的に役務の提供を受けている場合、すでに提供を受けた役務の対価の未払額
	前受金	未払費用	
引当金	営業前受金	営業前受金	契約等によりすでに受け取った対価のうち、いまだその債務の履行を終わらないもの 前受下水道使用料等主たる営業活動に係る収益の前受額
	営業外前受金	営業外前受金	その他主たる営業活動以外から生ずる収益の前受額
	その他前受金	その他前受金	固定資産売却代金等上記以外の収入の前受額
	賞与引当金	賞与引当金	翌事業年度に支払う賞与のうち、当年度負担相当額を見積もり計上する引当金
	法定福利費引当金	法定福利費引当金	翌事業年度に支払う法定福利費のうち、当年度負担相当額を見積もり計上する引当金
	修繕引当金	修繕引当金	企業の所有する設備等について、毎事業年度行われる通常の修繕が何らかの理由で行われなかった場合において、その修繕に備えて計上する引当金
	特別修繕引当金	特別修繕引当金	数事業年度ごとに定期的に行われる特別の大修繕に備えて計上する引当金のうち1年内に使用される見込みのもの (注) 企業会計の取扱い上は、1年内の

繰延収益	預り金	預り金	特別修繕引当金	使用額を正確に算定できないため、特別修繕引当金全額を固定負債に計上することが通例であることから、地方公営企業においても同様の取扱いをすることとして差し支えないものであること
			預り保証金	入札保証金、契約保証金その他保証金
			預り諸税金	所得税及び县市町村民税
			その他預り金	
		預り有価証券	預り有価証券	入札保証証券、契約保証証券その他保証証券
	その他流動負債	仮受消費税及び地方消費税	仮受消費税及び地方消費税	課税売上に係る消費税額
	長期前受金	長期前受金		償却資産の取得又は改良に充てるための補助金、負担金その他これらに類するものの交付を受けた場合におけるその交付を受けた金額に相当する額及び償却資産の取得又は改良に充てるために起こした企業債の元金の償還に要する資金に充てるため一般会計又は他の特別会計から繰入れを行った場合におけるその繰入金の額
			再評価積立	

		金長期前受 金	
		国庫補助金 長期前受金	
		県補助金長 期前受金	
		一般会計補 助金長期前 受金	
		工事負担金 長期前受金	
		受益者負担 金長期前受 金	
		他会計負担 金長期前受 金	
		受贈財産評 価額長期前 受金	
		寄附金長期 前受金	
		その他資本 剰金長期前 受金	
	長期前受金 収益化累計 額		
		長期前受金 収益化累計 額	
		再評価積立 金長期前受 金収益化累 計額	
		国庫補助金 長期前受金 収益化累計	

		額 県補助金長期前受金収益化累計額 一般会計補助金長期前受金収益化累計額 工事負担金長期前受金収益化累計額 受益者負担金長期前受金収益化累計額 他会計負担金長期前受金収益化累計額 受贈財産評価額長期前受金収益化累計額 寄附金長期前受金収益化累計額 その他資本剰金長期前受金収益化累計額
--	--	--

別表第2 資本勘定の表中「

他会計補助金		償却資産以外の固定資産の取得又は改良に充てた一般会計補助金
	他会計補助金	

」を「

他会計補助金		償却資産以外の固定資産の取得又は改良
--------	--	--------------------

	一般会計補助金	に充てた他会計補助金
--	---------	------------

」改める。

別表第3収益的収入の表目の欄中「受託事業収益」を「受託工事収益」に改め、同表節の欄中「他会計補助金長期前受金戻入」を「一般会計補助金長期前受金戻入」に改め、同表中「

雑収益		上記以外の営業外収益
-----	--	------------

」を「

修繕引当金戻入	修繕引当金戻入	
雑収益		上記以外の営業外収益

」に改める。

別表第3収益的支出の表中「

公課費	自動車重量税
-----	--------

」を「

公課費	自動車重量税等
-----	---------

」に、「

厚生費	医務、衛生、保健、文化、体育、慰安等に要する費用
-----	--------------------------

」を「

厚生費 負担金	医務、衛生、保健、文化、体育、慰安等に要する費用
------------	--------------------------

」に、「

過年度損益修正損	過年度損益修正損	前年度以前の損益の修正で損失の性質を有するもの
----------	----------	-------------------------

」を「

過年度損益修正損	過年度損益修正損 貸倒損失	前年度以前の損益の修正で損失の性質を有するもの
----------	------------------	-------------------------

」に改め、同表目の欄中「その他の特別損失」を「その他特別損失」に改める。

別表3資本的収入の表中「長期借入金」を「他会計借入金」に、同表節の欄中「他会計補助金」を「一般会計補助金」に改める。

別表 3 資本的支出の表中「元金償還金」を「企業債償還金」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

甲府市上下水道局管理規程第3号

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年2月29日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を改正する規程

(甲府市上下水道企業職員給与規程の一部改正)

第1条 甲府市上下水道企業職員給与規程(昭和33年12月管理規程第14号)の一部を次のように改正する。

第16条第1項第1号中「100分の75」を「100分の85」に、「100分の95」を「100分の105」に改め、同項第2号中「100分の35」を「100分の40」に、「100分の45」を「100分の50」に改める。

別表第1を次のように改める。

(別表)

第2条 甲府市上下水道企業職員給与規程の一部を次のように改正する。

第16条第1項第1号中「100分の85」を「100分の80」に、「100分の105」を「100分の100」に改め、同項第2号中「100分の40」を「100分の37.5」に、「100分の50」を「100分の47.5」に改める。

第16条の6第1項第1号中「100分の93以上100分の150」を「100分の99以上100分の160」に、「100分の119以上100分の190」を「100分の125以上100分の200」に改め、同項第2号中「100分の82.5以上100分の93」を「100分の88以上100分の99」に、「100分の105.5以上100分の119」を「100分の111以上100分の125」に改め、同項第3号及び第4号中「100分の

72」を「100分の77」に、「100分の92」を「100分の97」に改める。

第16条の7第1項中「100分の35」を「100分の37.5」に、「100分の45」を「100分の47.5」に改める。

#### 附 則

(施行期日等)

- 1 この規程は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の甲府市上下水道企業職員給与規程（以下「改正後の規程」という。）別表第1の規定は、平成27年4月1日から適用する。
- 3 改正後の規程第16条第1項の規定は、平成27年12月1日から適用する。  
(給与の内払)
- 4 改正後の規程の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の甲府市上下水道企業職員給与規程の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規程の規定による給与の内払とみなす。

(勤勉手当の成績率の経過措置)

- 5 当分の間、第2条の規定による改正後の甲府市上下水道企業職員給与規程第16条の6及び第16条の7の規定による勤勉手当の成績率については、これらの規定にかかわらず、次の各号に掲げる職員の区分に応じて、当該各号に掲げる割合の範囲内で、管理者が定めるものとする。
  - (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の4第1項、第28条の5第1項又は第28条の6第1項若しくは第2項の規定により採用された職員（次号において「再任用職員」という。）以外の職員 100分の160  
(特定幹部職員にあつては、100分の200)
  - (2) 再任用職員 100分の75（特定幹部職員にあつては、100分の95）  
(その他)
- 6 前2項に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な事項は、管理者が定める。

## 別表第1（第2条関係）

## 企業職給料表

職員 の区 分	職務 の級 号 給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
		給料月額							
再任 用職 員以 外の 職員		円	円	円	円	円	円	円	円
	1	140,100	190,200	226,400	259,900	286,200	317,000	361,300	406,900
	2	141,200	192,000	228,000	261,900	288,400	319,200	363,900	409,300
	3	142,400	193,800	229,500	263,700	290,700	321,500	366,400	411,800
	4	143,500	195,600	231,100	265,800	292,900	323,700	369,000	414,200
	5	144,600	197,200	232,600	267,700	294,900	326,000	371,100	416,100
	6	145,700	199,000	234,300	269,600	297,200	328,000	373,600	418,400
	7	146,800	200,800	235,800	271,600	299,500	330,200	375,900	420,500
	8	147,900	202,600	237,400	273,700	301,800	332,400	378,400	422,700
	9	149,000	204,300	238,900	275,800	303,900	334,500	380,900	424,700
	10	150,400	206,100	240,400	277,800	306,200	336,700	383,600	426,800
	11	151,700	207,900	242,000	279,900	308,400	338,800	386,200	428,900
	12	153,000	209,700	243,500	282,000	310,700	341,000	388,900	431,000
	13	154,300	211,100	245,000	284,000	312,900	343,000	391,300	432,700
	14	155,800	212,900	246,500	286,100	315,000	345,000	393,600	434,500
	15	157,300	214,600	247,900	288,100	317,200	347,100	395,800	436,500
	16	158,900	216,400	249,300	290,200	319,300	349,100	398,200	438,500
	17	160,200	218,100	250,800	292,200	321,400	351,000	400,000	440,400
	18	161,700	219,800	252,600	294,200	323,400	353,000	402,000	442,200
	19	163,200	221,400	254,300	296,300	325,500	354,800	403,900	444,000
	20	164,700	223,000	256,100	298,300	327,500	356,700	405,700	445,700
	21	166,100	224,500	257,800	300,400	329,500	358,700	407,600	447,500
	22	168,800	226,200	259,600	302,500	331,600	360,600	409,400	449,000
	23	171,400	227,800	261,400	304,500	333,600	362,600	411,200	450,400
	24	174,000	229,400	263,100	306,600	335,700	364,500	413,100	451,900
	25	176,700	230,800	265,100	308,400	337,300	366,500	414,900	453,300
	26	178,400	232,300	267,000	310,500	339,200	368,400	416,400	454,600
	27	180,100	233,800	268,800	312,600	341,100	370,400	417,900	455,900
	28	181,800	235,100	270,700	314,600	343,000	372,400	419,500	457,100
	29	183,300	236,400	272,400	316,600	344,700	373,900	421,100	458,100
	30	185,100	237,600	274,300	318,600	346,600	375,700	422,400	458,800
31	186,900	238,700	276,200	320,700	348,500	377,500	423,700	459,600	

32	188,600	239,900	278,000	322,800	350,300	379,100	424,900	460,300
33	190,200	241,200	279,700	324,300	352,200	380,900	426,100	461,000
34	191,700	242,500	281,600	326,300	354,000	382,300	427,400	461,800
35	193,200	243,700	283,400	328,200	355,800	383,800	428,700	462,500
36	194,700	245,000	285,300	330,300	357,500	385,400	429,900	463,100
37	196,000	246,000	287,000	332,200	358,900	386,800	431,100	463,600
38	197,300	247,400	288,700	334,100	360,200	388,000	431,900	464,200
39	198,600	248,900	290,500	336,100	361,600	389,200	432,700	464,800
40	199,900	250,400	292,300	338,000	363,000	390,300	433,500	465,400
41	201,200	251,800	294,000	339,900	364,300	391,400	434,100	465,900
42	202,500	253,200	295,700	341,800	365,200	392,600	434,800	466,400
43	203,800	254,600	297,400	343,600	366,300	393,800	435,500	466,800
44	205,100	256,000	299,000	345,500	367,400	394,900	436,200	467,100
45	206,300	257,200	300,700	347,000	368,200	395,600	437,000	467,400
46	207,600	258,500	302,400	348,400	369,100	396,300	437,800	
47	208,900	259,900	304,000	349,900	370,000	397,000	438,200	
48	210,200	261,300	305,700	351,400	370,900	397,700	438,900	
49	211,300	262,600	306,900	353,000	371,800	398,300	439,400	
50	212,400	263,700	308,400	353,800	372,600	398,900	439,800	
51	213,400	265,000	309,900	355,000	373,400	399,400	440,200	
52	214,500	266,300	311,500	356,000	374,200	399,800	440,600	
53	215,600	267,400	313,100	356,900	374,900	400,200	441,000	
54	216,600	268,500	314,700	358,000	375,600	400,500	441,400	
55	217,500	269,800	316,300	358,900	376,300	400,800	441,800	
56	218,500	271,100	317,800	360,000	377,000	401,100	442,100	
57	219,200	272,200	319,300	360,900	377,500	401,400	442,400	
58	220,100	273,200	320,500	361,600	378,100	401,700	442,800	
59	221,000	274,300	321,700	362,300	378,700	402,000	443,100	
60	221,900	275,400	322,900	363,000	379,400	402,300	443,400	
61	222,600	276,600	323,600	363,400	379,800	402,600	443,700	
62	223,600	277,600	324,500	364,000	380,500	402,900		
63	224,500	278,500	325,300	364,700	381,100	403,200		
64	225,400	279,500	326,100	365,400	381,700	403,500		
65	226,100	280,300	327,000	365,700	382,100	403,800		
66	227,000	281,200	327,400	366,400	382,700	404,100		
67	227,900	281,900	328,100	367,100	383,300	404,400		

68	229,000	282,800	328,900	367,800	383,900	404,700
69	229,800	283,800	329,700	368,100	384,300	404,900
70	230,500	284,600	330,400	368,700	384,800	405,200
71	231,200	285,400	331,100	369,400	385,300	405,500
72	232,000	286,200	331,800	370,000	385,900	405,800
73	232,800	287,000	332,300	370,300	386,200	406,000
74	233,500	287,500	332,900	370,900	386,600	406,300
75	234,200	287,900	333,400	371,600	387,000	406,600
76	234,900	288,400	334,000	372,200	387,400	406,800
77	235,600	288,500	334,300	372,600	387,700	407,000
78	236,400	288,900	334,800	373,100	388,000	407,300
79	237,200	289,100	335,200	373,700	388,300	407,600
80	238,000	289,500	335,700	374,200	388,600	407,800
81	238,700	289,700	336,100	374,700	388,800	408,000
82	239,400	289,900	336,600	375,300	389,100	408,300
83	240,100	290,300	337,100	375,800	389,400	408,600
84	240,800	290,600	337,600	376,100	389,600	408,800
85	241,500	290,900	337,900	376,500	389,800	409,000
86	242,200	291,200	338,300	377,000	390,100	
87	242,900	291,500	338,800	377,400	390,400	
88	243,600	291,900	339,200	377,800	390,600	
89	244,300	292,200	339,500	378,200	390,800	
90	244,800	292,600	339,900	378,700	391,100	
91	245,300	292,900	340,400	379,100	391,400	
92	245,800	293,300	340,800	379,500	391,600	
93	246,100	293,400	341,000	379,800	391,800	
94		293,600	341,400			
95		294,000	341,900			
96		294,400	342,300			
97		294,600	342,400			
98		294,900	342,900			
99		295,300	343,300			
100		295,700	343,600			
101		295,900	343,900			
102		296,200	344,300			
103		296,600	344,700			

104		296,900	345,100						
105		297,100	345,600						
106		297,400	346,000						
107		297,800	346,400						
108		298,100	346,800						
109		298,300	347,300						
110		298,700	347,700						
111		299,100	348,000						
112		299,400	348,300						
113		299,500	348,800						
114		299,800							
115		300,100							
116		300,500							
117		300,700							
118		300,900							
119		301,200							
120		301,500							
121		301,900							
122		302,100							
123		302,400							
124		302,700							
125		303,000							
再任用職員	186,500	214,000	254,000	273,400	288,500	313,900	355,600	388,700	

甲府市上下水道局告示第8号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年2月3日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110110号			
工事名	(更新 - 10) 配水管布設替工事			
工事場所	甲府市伊勢二・三丁目、幸町地内			
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP. NS (φ300) 22.5m</li> <li>・DIP. K (φ300) 2.5m</li> <li>・DIP. NS (φ200) 362m</li> <li>・DIP. K (φ200) 3.5m</li> <li>・DIP. NS (φ150) 10.5m</li> <li>・DIP. K (φ150) 2m</li> <li>・DIP. NS (φ100) 8m</li> <li>・DIP. NS (φ75) 39.5m</li> <li>・RRVP (φ75) 1m</li> <li>・HPPE (φ50) 124m</li> <li>・RRVP (φ50) 5.5m</li> <li>・仕切弁. NS (φ300) 2基</li> <li>・仕切弁. NS (φ200) 6基</li> <li>・仕切弁. NS (φ150) 1基</li> <li>・仕切弁. NS (φ100) 2基</li> <li>・仕切弁. NS (φ75) 6基</li> <li>・消火栓 (φ75) 4基</li> <li>・廃棄管撤去工 1式</li> </ul>	
	2	工期	平成28年11月8日まで	
	3	予定価格 (税込み)	93,168,360円	
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務		適用

入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が4,000万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年2月15日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月3日
	4	申請書受付締切日	平成28年2月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月3日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月22日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月22日
	10	入札日時	平成28年3月1日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年3月4日
	12	開札日時	平成28年3月10日 午前9時
	13	落札者決定日	平成28年3月11日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資	1	質問	平成28年2月25日

格に対する 説明			午後 5 時まで
	2	回答	平成 28 年 2 月 26 日
価格以外の 評価に関する 照会	1	質問	平成 28 年 3 月 8 日まで
	2	回答	平成 28 年 3 月 9 日
価格以外の評価 を修正した場合		公表	平成 28 年 3 月 9 日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の 10 / 100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査 制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選 択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第9号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月3日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 110111号		
工事名	(更新-6) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市国母七丁目地内(国道20号 国母立体の南西)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP. NS (φ75) 37m</li> <li>・DIP. K (φ75) 8m</li> <li>・HPPE (φ75) 185.5m</li> <li>・RRVP (φ75) 2m</li> <li>・仕切弁. NS (φ75) 6基</li> <li>・消火栓 (φ75) 2基</li> </ul>
	2	工期	平成28年6月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	13,903,920円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等。ただし、1件の工事請負額が600万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年2月15日

	3	申請書受付開始日	平成28年2月3日
	4	申請書受付締切日	平成28年2月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月3日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月22日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月22日
	10	入札及び開札日時	平成28年3月1日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第10号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年2月3日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	(土木) 110112号		
工事名	(ブ-2) 配水管布設工事		
工事場所	甲府市北新一丁目・屋形一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIP. NS (φ250) 169.5m</li> <li>・DIP. K (φ250) 14m</li> <li>・DIP. NS (φ200) 23.5m</li> <li>・DIP. GF (φ200) 2.5m</li> <li>・DIP. NS (φ100) 107m</li> <li>・DIP. K (φ100) 5m</li> <li>・RRVP (φ50) 2m</li> <li>・HPPE (φ50) 117m</li> <li>・SSP (φ50) 8.5m</li> <li>・DIP. NS (泥吐管) (φ75) 5m</li> <li>・SGP-VD (泥吐管) (φ50) 2m</li> <li>・仕切弁. NS (φ250) 4基</li> <li>・仕切弁. F (φ250) 2基</li> <li>・仕切弁. NS (φ200) 2基</li> <li>・仕切弁. F (φ200) 1基</li> <li>・仕切弁. NS (φ100) 2基</li> <li>・仕切弁. PE (φ50) 6基</li> <li>・泥吐弁. NS (φ75) 1基</li> <li>・減圧弁. F (φ250) 1基</li> <li>・ストレーナー. F (φ250) 1基</li> <li>・水抜栓 (φ25) 2基</li> </ul>
	2	工期	平成28年8月22日まで
	3	予定価格 (税込み)	64,665,000円

	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が3,200万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年2月15日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月3日
	4	申請書受付締切日	平成28年2月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月3日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月22日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月22日
	10	入札日時	平成28年3月1日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年3月4日
	12	開札日時	平成28年3月10日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成28年3月11日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況

			工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月26日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成28年3月8日まで
	2	回答	平成28年3月9日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成28年3月9日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第 1 1 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 2 8 年 2 月 3 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 1 1 0 1 1 3 号		
工事名	(更新 - 2) 配水管布設替工事		
工事場所	甲府市朝日二丁目地内 (社会保険山梨病院の南)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ D I P . G X ( φ 1 0 0 ) 1 2 8 m</li> <li>・ D I P . K ( φ 1 0 0 ) 1 0 . 5 m</li> <li>・ S S P ( φ 5 0 ) 7 . 5 m</li> <li>・ S G P - V D ( φ 5 0 ) 1 . 5 m</li> <li>・ H P P E ( φ 5 0 ) 3 7 . 5 m</li> <li>・ 仕切弁 . G X ( φ 1 0 0 ) 3 基</li> <li>・ 仕切弁 . P E ( φ 5 0 ) 1 基</li> <li>・ 泥吐弁 . F ( φ 5 0 ) 1 基</li> <li>・ 消火栓 ( φ 7 5 ) 1 基</li> <li>・ 水抜栓 ( φ 2 5 ) 1 基</li> </ul>
	2	工期	平成 2 8 年 6 月 2 0 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 8 , 6 4 4 , 0 4 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B 又は C
	3	同種工事施工実績	<p>配水管布設替工事等。ただし、1 件の工事請負額が 9 0 0 万円以上の実績に限る。</p> <p>元請として平成 1 2 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。</p>

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年2月15日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月3日
	4	申請書受付締切日	平成28年2月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月3日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月22日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月22日
	10	入札及び開札日時	平成28年3月1日 午前9時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第12号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月3日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130103号		
工事名	下水道改良工事 (H27-8)		
工事場所	甲府市東下条町、西下条町地内		
工事概要	1	工事内容	施工延長 L = 206.15m ・管きょ更生工 (既設管径φ600) L = 202.25m ・付帯工 1式
	2	工期	平成28年6月30日まで
	3	予定価格 (税込み)	29,440,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A又はB
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年2月15日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月3日

	4	申請書受付締切日	平成28年2月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月3日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月22日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月22日
	10	入札及び開札日時	平成28年3月1日 午前9時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第13号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月3日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	合併（舗装）1号		
工事名	①（路-7）路面復旧工事 ②路面復旧工事（H27-7）		
工事場所	甲府市長松寺町地内		
工事概要	1	工事内容	①（路-7）路面復旧工事 ・表層工（車道：再生密粒度ASC： t=5cm） A=2770.0m <sup>2</sup> ・区画線工 1式 ・付帯工 1式 ②路面復旧工事（H27-7） ・表層工（再生密粒ASC：t=5cm） A=583m <sup>2</sup> ・不陸整正工（粒調碎石M30 3m3/100m <sup>2</sup> ） A=583m <sup>2</sup> ・区画線工 1式
	2	工期	平成28年5月31日まで
	3	予定価格 （税込み）	20,541,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値（P）650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年2月15日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月3日
	4	申請書受付締切日	平成28年2月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月3日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月22日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月22日
	10	入札及び開札日時	平成28年3月1日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第 1 4 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 2 8 年 2 月 3 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 1 1 0 1 1 8 号		
工事名	(路 - 4) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市丸の内三丁目地内 (市立舞鶴小学校の南)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表層工 (再生密粒度 A S C : t = 5 c m) A = 1 6 5 0 . 0 m<sup>2</sup></li> <li>・表層工 (再生密粒度 A S C : t = 3 c m) A = 9 . 0 m<sup>2</sup></li> <li>・区画線工 1 式</li> <li>・付帯工 1 式</li> </ul>
	2	工期	平成 2 8 年 5 月 2 3 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 1 , 5 0 2 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値 (P) 6 5 0 点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成 1 2 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)

	5	近接工事	平成27年12月8日告示（（舗装110098号）（路-3）路面復旧工事）の落札者は、本工事の入札に参加することはできません。
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年2月15日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月3日
	4	申請書受付締切日	平成28年2月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月3日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月22日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月22日
	10	入札及び開札日時	平成28年3月1日 午前10時
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第15号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月3日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 110119号		
工事名	(路-5) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市大里町地内 (市立城南中学校の西)		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表層工 (再生密粒度ASC : t = 5 cm) A = 3100.0 m<sup>2</sup></li> <li>・表層工 (再生密粒度ASC : t = 3 cm) A = 5.0 m<sup>2</sup></li> <li>・上層路盤工 (瀝青安定処理 : t = 10 cm) A = 110.0 m<sup>2</sup></li> <li>・上層路盤工 (粒調碎石M-40 : t = 20 cm) A = 110.0 m<sup>2</sup></li> <li>・区画線工 1式</li> <li>・付帯工 1式</li> </ul>
	2	工期	平成28年6月10日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,288,800円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値 (P) 650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年2月15日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月3日
	4	申請書受付締切日	平成28年2月15日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月3日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月22日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月22日
	10	入札及び開札日時	平成28年3月1日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第16号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月3日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(舗装) 120006号		
工事名	(路中-201) 路面復旧工事		
工事場所	甲府市上曾根町・下曾根町地内 (県立考古博物館の東)		
工事概要	1	工事内容	施工延長：269.3m ・表層工（再生密粒度ASC：t=5cm） 244m <sup>2</sup> ・表層工（カラー密粒度ASC：t=3cm） 444m <sup>2</sup> ・基層工（再生粗粒度ASC：t=5cm） 209m <sup>2</sup> ・上層路盤工（瀝青安定処理路盤： t=10cm）209m <sup>2</sup> ・上層路盤工（M-40 t=20cm） 185m <sup>2</sup> ・上層路盤工（M-40 t=15cm） 34m <sup>2</sup> ・上層路盤工（RC-40 t=10cm） 444m <sup>2</sup> ・付帯工 1式
	2	工期	平成28年7月1日まで
	3	予定価格 (税込み)	10,746,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)650点以上

	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</u>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月3日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年2月15日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月3日
	4	申請書受付締切日	平成28年2月15日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年2月19日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月3日
	7	設計図書配付締切日	平成28年2月22日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月3日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年2月22日
	10	入札及び開札日時	平成28年3月1日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年2月25日 午後5時まで
	2	回答	平成28年2月26日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査 制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第17号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者から給水装置工事の事業の廃止届出があったので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第2号の規定により告示する。

平成28年2月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

指定番号	第176号
指定業者名	株式会社でんきはうすユー
所在地	甲府市里吉2丁目10番12号
代表者	辻 田 洋 助

甲府市上下水道局告示第18号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条の規定に定める甲府市下水道工事指定店から指定店を辞退する届出があったので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月管理規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年2月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

指定番号	第169号
指定店名	株式会社でんきはうすユー
所在地	甲府市里吉2丁目10番12号
代表者氏名	辻 田 洋 助

甲府市上下水道局告示第19号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条の規定に定める甲府市下水道工事指定店から指定店を辞退する届出があったので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月管理規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成28年2月5日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

指定番号	第170号
指定店名	株式会社トーレイ
所在地	甲府市中町5-1
代表者氏名	矢崎 忠 芳

甲府市上下水道局告示第20号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の4件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

1 入札に付する事項

(1) 件名

甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借

(2) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：①甲府市上下水道局本庁舎

②平瀬浄水場

③浄化センター

所在地：①甲府市下石田二丁目23番1号

②甲府市平瀬町437番地3

③甲府市大津町1645番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	施設名
1	1階屋外	2.42㎡	1台	① 上下水道局本庁舎
2	1階屋外	2.42㎡	1台	① 上下水道局本庁舎
3	1階屋内	2.42㎡	1台	② 平瀬浄水場
4	1階屋外	2.42㎡	1台	③ 浄化センター

(3) 予定価格

公表しない。

(4) 貸付期間

平成28年4月1日（金）から平成31年3月31日（日）まで

(5) 用途

飲料用自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定

する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 飲料用自動販売機の設置運営において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

### 3 募集要項、仕様書の配付期間、配付場所及び配付方法

#### (1) 配付期間

平成28年2月8日（月）から平成28年2月19日（金）まで

（この期間内の土曜日、日曜日及び休日は除く。）

午前9時から午後5時まで

#### (2) 配付場所

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本庁舎3階）

電話番号055-228-3436

#### (3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報／入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りではない。

### 4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

#### (1) 申込期間

平成28年2月8日（月）から平成28年2月19日（金）まで

（この期間内の土曜日、日曜日及び休日は除く。）

午前9時から午後5時まで

#### (2) 申込場所

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本庁舎3階）

電話番号055-228-3436

### 5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成28年3月11日(金)午後1時30分より  
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市上下水道局 本庁舎3階大会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

入札者は消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)に係る課税事業者であるか否かを問わず、消費税等抜きの金額を入札書に記入すること。なお、落札者の決定に当たっては物件番号1、2、4の貸付については、入札書に記載された金額を以って落札金額(消費税等非課税)とする。また、物件番号3の貸付については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以って落札金額とする。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市上下水道局が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、入札説明書、募集要項及び仕様書による。

## 別表 1

## 入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成28年3月11日(金)	午後 1時30分
2		午後 2時30分
3		午後 3時30分
4		午後 4時30分

甲府市上下水道局告示第21号

甲府市上下水道局契約規程(昭和39年4月管理規程第2号)及び甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月10日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

1 入札に付する事項

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| (1) 入札番号   | 上下水長契一第1号              |
| (2) 件名     | 甲府市上下水道局本庁舎警備及び宿日直業務委託 |
| (3) 業務内容   | 仕様書による                 |
| (4) 履行期間   | 仕様書による                 |
| (5) 履行場所   | 仕様書による                 |
| (6) 予定価格   | 公表しない                  |
| (7) 最低制限価格 | 設けない                   |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「警備」で登録されている者であること。
- (3) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規程に基づき山梨県公安委員会から警備業者として認定を受けた者のうち、同法第22条第2項に基づく1号警備業務の警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者を正規雇用している者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立があ

なされて入る者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。

### 3 入札説明書、仕様書等の配布期間、配布場所、配布方法及び参加申請の受付等

(1) 配布期間 平成28年2月10日（水）～平成28年2月22日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く）

午前9時～午後5時

(2) 配布場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

(3) 配布方法 直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報／入札情報）または甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月10日（水）～平成28年2月22日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

### 4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成28年3月14日（月） 午前10時

(2) 場所 甲府市上下水道局本庁舎小会議室

甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

### 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

### 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

### 7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限する範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 長期継続契約

本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」(平成19年4月規程第24号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社・公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第22号

甲府市上下水道局契約規程(昭和39年4月管理規程第2号)及び甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月10日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

1 入札に付する事項

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| (1) 入札番号   | 上下水長契一第2号         |
| (2) 件名     | 甲府市上下水道局本庁舎清掃業務委託 |
| (3) 業務内容   | 仕様書による            |
| (4) 履行期間   | 仕様書による            |
| (5) 履行場所   | 仕様書による            |
| (6) 予定価格   | 公表しない             |
| (7) 最低制限価格 | 設けない              |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業及び同項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業の登録を山梨県知事から認められている者。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給(入札等)制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立があ

なされて入る者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配布期間、配布場所、配布方法及び参加申請の受付等

(1) 配布期間 平成28年2月10日（水）～平成28年2月22日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く）

午前9時～午後5時

(2) 配布場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

(3) 配布方法 直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報／入札情報）または甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成28年2月10日（水）～平成28年2月22日（月）

（この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 平成28年3月14日（月） 午前10時30分

(2) 場所 甲府市上下水道局本庁舎小会議室

甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限する範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 長期継続契約

本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」(平成19年4月規程第24号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社・公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第23号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月10日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

1 入札に付する事項

- |            |                  |
|------------|------------------|
| (1) 入札番号   | 上水長契一第1号         |
| (2) 件名     | 平瀬・昭和浄水場庁舎清掃業務委託 |
| (3) 業務内容   | 仕様書による           |
| (4) 履行期間   | 仕様書による           |
| (5) 履行場所   | 仕様書による           |
| (6) 予定価格   | 公表しない            |
| (7) 最低制限価格 | 設けない             |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「清掃」で登録されている者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事から認められている者。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。  
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされて入る者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

- 入札参加資格の再認定を受けた者を除く。) でないこと。
- (9) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配布期間、配布場所、配布方法及び参加申請の受付等
- (1) 配布期間 平成28年2月10日(水)～平成28年2月22日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く)  
午前9時～午後5時
- (2) 配布場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話 055-228-3436
- (3) 配布方法 直接配布とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報/入札情報)または甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成28年2月10日(水)～平成28年2月22日(月)  
(この期間内の土曜日、日曜日及び休日を除く)  
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係  
甲府市下石田二丁目23番1号  
電話 055-228-3436
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成28年3月14日(月) 午前11時
- (2) 場 所 甲府市上下水道局本庁舎小会議室  
甲府市下石田二丁目23番1号  
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限する範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約

本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」(平成19年4月規程第24号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額または削除があった場合は当該契約は解除する。

## 9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社・公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第24号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成28年2月19日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札 公告個別事項

入札番号	(土木) 130109号		
工事名	下水道改良工事（浸入水対策H27-4）		
工事場所	甲府市元紺屋町・愛宕町地内		
工事概要	1	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・硬質塩化ビニル管布設工（φ200） L = 220.1m</li> <li>・人孔設置工（小型） 1箇所</li> <li>・人孔鉄蓋調整、取替工 4箇所</li> <li>・取付管及び柵取替工 9箇所</li> <li>・付帯工 1式</li> </ul>
	2	工期	平成28年9月30日まで
	3	予定価格 （税込み）	19,310,400円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 B又はC
	3	同種工事施工実績	<p>下水道管布設工事等。ただし、1件の工事請負額が900万円以上の実績に限る。</p> <p>元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。</p>
	4	配置予定技術者の資格	<p>入札説明書に記載</p> <p><u>（本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）</u></p>
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月19日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年3月1日

	3	申請書受付開始日	平成28年2月19日
	4	申請書受付締切日	平成28年3月1日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年3月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月19日
	7	設計図書配付締切日	平成28年3月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月19日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年3月8日
	10	入札及び開札日時	平成28年3月16日 午前9時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年3月11日 午後5時まで
	2	回答	平成28年3月14日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第 25 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成 28 年 2 月 19 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）24号		
工事名	①雨水渠幹線工事（藤川第五・H27-1） ②（雨-1）配水管布設替工事（藤川第五・H27-1）		
工事場所	甲府市東光寺一丁目地内		
工事概要	1	工事内容	①雨水渠幹線工事（藤川第五・H27-1） ・管布設工（強化プラスチック複合管φ1000mm）L=183.3m ・人孔設置工（3号）3箇所 ・人孔設置工（5号）1箇所 ・人孔設置工（現場打マンホール）1箇所 ・付帯工 1式 ②（雨-1）配水管布設替工事 （藤川第五・H27-1） ・DIP. NS（φ100）153.5m ・DIP. K（φ100）3.5m ・SSP（φ50）7.5m ・仕切弁. NS（φ100）1基 ・仕切弁. F（φ50）1基 ・泥吐弁. NS（φ100）1基 ・消火栓（φ75）1基 ・臨給工（材料局支給）1式
	2	工期	平成28年10月31日まで
	3	予定価格 （税込み）	69,959,160円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A

	3	同種工事施工実績	下水道工事等若しくは下水道工事等と配水管布設替工事等との合併工事。ただし、1件の工事請負額が3,400万円以上（合併工事の場合は合算可）の実績に限る。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 <u>（本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）</u>
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月19日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年3月1日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月19日
	4	申請書受付締切日	平成28年3月1日 <u>午後3時まで</u>
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年3月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月19日
	7	設計図書配付締切日	平成28年3月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月19日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年3月8日
	10	入札日時	平成28年3月16日 午前9時
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年3月22日
	12	開札日時	平成28年3月28日 午前9時
	13	落札者決定日	平成28年3月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年3月11日 午後5時まで
	2	回答	平成28年3月14日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成28年3月24日まで
	2	回答	平成28年3月25日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成28年3月25日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる	
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）	
	部分払	請求できる	
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124		

甲府市上下水道局告示第26号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

平成28年2月19日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者  
甲府市上下水道局業務部長 米山 俊彦

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（舗装）2号		
工事名	①（路-6）路面復旧工事 ②歩道改良工事（市道高畑西条線）に伴う舗装工事 ③下水道改良工事（H27-7）		
工事場所	甲府市下石田二丁目・徳行二丁目地内外		
工事概要	1	工事内容	<p>①（路-6）路面復旧工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表層工（再生密粒度ASC：t=5cm） A=4573.0m<sup>2</sup></li> <li>・表層工（再生密粒度ASC：t=3cm） A=30.0m<sup>2</sup></li> <li>・表層工（ポーラアスファルト混合物： t=5cm）A=114.0m<sup>2</sup></li> <li>・上層路盤工（再生瀝青安定処理：t=10cm） A=4181.0m<sup>2</sup></li> <li>・区画線工 1式</li> <li>・付帯工 1式</li> </ul> <p>②歩道改良工事（市道高畑西条線）に伴う舗装工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工延長 L=157.3m</li> <li>・車道舗装工 A=1458.0m<sup>2</sup></li> <li>・区画線工 1式</li> <li>・集水柵工 N=2箇所</li> </ul> <p>③下水道改良工事（H27-7）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人孔鉄蓋調整、取替工（φ600） N=20箇所</li> <li>・付帯工 1式</li> </ul>
	2	工期	平成28年9月30日まで

	3	予定価格 (税込み)	75,837,600円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)650点以上
	3	同種工事施工実績	路面復旧工事等。 元請として平成12年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	平成28年2月19日
	2	入札説明書等配付締切日	平成28年3月1日
	3	申請書受付開始日	平成28年2月19日
	4	申請書受付締切日	平成28年3月1日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	平成28年3月7日
	6	設計図書配付開始日	平成28年2月19日
	7	設計図書配付締切日	平成28年3月8日
	8	設計図書に関する質問開始日	平成28年2月19日
	9	設計図書に関する質問締切日	平成28年3月8日
	10	入札日時	平成28年3月16日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	平成28年3月22日

	12	開札日時	平成28年3月28日 午前9時10分
	13	落札者決定日	平成28年3月29日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 配置予定技術者の入札時の状況 工事内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	平成28年3月11日 午後5時まで
	2	回答	平成28年3月14日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	平成28年3月24日まで
	2	回答	平成28年3月25日
価格以外の評価を修正した場合		公表	平成28年3月25日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる
		中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
		部分払	請求できる
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

---

# 任免辞令

---

(市長事務部局)

産業部	産業総室	労政課	係長	宮沢 紀夫
建設部	まち保全室	公園緑地課	技能主任	雨宮 誠
市立甲府病院		看護部	技師	今村 友紀

退職を承認する

以 上 発 令 日 平成28年 2月29日